

平成30年度

履修の手引き

社会福祉学部
社会福祉学研究科



岩手県立大学

Iwate Prefectural University

目 次

★ 学年暦

★ 用語集

★ 履修

1 はじめに	1
2 大学における学修について	2
3 授業	4
4 履修登録	6
5 試験	9
6 成績評価	11
7 卒業・修了及び学位	13
8 いわて創造教育力養成副専攻の履修（学部）	14
9 他学部・他学科授業科目の履修（学部）	17
10 いわて高等教育リカレント単位互換制度（学部）	18
11 短期大学部開講科目の受講（学部）	20
12 語学科目における単位認定（学部）	22
13 学部等開講授業科目の聴講（大学院）	23
14 長期履修学生制度（大学院）	24

★ 社会福祉学部

ディプロマ・ポリシー（DP）	
カリキュラム・ポリシー（CP）	29

I 社会福祉学部の概要

1 社会福祉学部について	35
1 教育理念・教育目標	35
2 カリキュラムの特色・内容	35
3 各教育系の内容	36
4 取得できる資格・免許及び卒業後の進路	37
2 卒業要件単位数	38
3 履修上の注意	39
1 履修登録単位数の上限	39
4 実習科目と先修条件	40

II 授業科目

1 基盤教育科目	43
基盤教育科目一覧表	44
2 社会福祉学部専門科目	46
1 社会福祉学科 科目一覧表	46
2 人間福祉学科 科目一覧表	48

III 資格科目

1 資格科目の履修	53
1 履修のルール	53
2 資格課程の定員	53
3 資格課程の登録	53
4 資格科目の履修の制限	54
5 先修条件	54
2 資格取得に必要な科目	55
1 社会福祉士国家試験の受験資格	55
2 精神保健福祉士国家試験の受験資格	56
3 保育士資格	57
4 幼稚園教諭一種免許状	58
5 日本心理学会認定心理士資格	59
履修登録下書き表	63

★ 社会福祉学研究科

社会福祉学研究科が目指すもの	71
----------------	----

I 博士前期課程

1 博士前期課程の概要	75
2 研究指導の展開	76
3 教育課程編成の考え方と履修方法	77
4 修了要件	78
5 授業科目・担当教員	79
■履修上の注意事項	81
■資格への対応	82
(1) 臨床心理士資格	82
(2) 高等学校教諭専修免許状（福祉）	82
6 学位論文審査	83

II 博士後期課程

1 博士後期課程の概要	87
2 指導体制と指導課題の範囲	88
3 研究指導のスケジュール	89
4 修了要件	90
5 研究指導科目	91
6 学位論文審査	92

平成30年度 学 年 暦

	日	月	火	水	木	金	土	週	学 事
4月	1 8 15 22 29	2 9 16 23 30	3 10 17 24	4 11 18 25	5 12 19 26	6 13 20 27	7 14 21 28	1 2 3	1日 学年開始 前期開始 3日～6日 健康診断 4日 英語プレイスメント・テスト 5日 入学式、オリエンテーション・在学生ガイダンス（～11日） 10日～18日 履修登録期間 （10日（pm）、11日（am）は履修登録制限科目のみの登録） 12日 前期授業開始 20日～23日 履修登録確認期間（24日履修登録確定）
5月	6 13 20 27	7 14 21 28	8 15 22 29	9 16 23 30	10 17 24 31	11 18 25	12 19 26	4 5 6 7 8	12日 体育祭 14日～18日 履修取消期間 30日 月曜日授業（水曜日授業休講）
6月	3 10 17 24	4 11 18 25	5 12 19 26	6 13 20 27	7 14 21 28	8 15 22 29	9 16 23 30	8 9 10 11 12	16日 編入学試験（ソフト） 19日 開学20周年記念行事（休講）
7月	1 8 15 22 29	2 9 16 23 30	3 10 17 24	4 11 18 25	5 12 19 26	6 13 20 27	7 14 21 28	13 14 15 16 17	1日 オープンキャンパス 6日 七夕祭 14日 大学院第1次入学者選抜（ソフト研究科） 大学院学内推薦選抜（社福研究科）
8月	5 12 19 26	6 13 20 27	7 14 21 28	8 15 22 29	9 16 23 30	10 17 24 31	11 18 25	17 18	2～8日、9日pm 前期授業等調整期間 9日am 2年次「英語基礎演習」試験 10日～9月24日 夏季休業期間 13日～16日 全学一斉休業日（窓口閉鎖） 17日～23日 前期集中講義期間 24日～9月14日 学生センター時間短縮（～17:00） 25日～26日 電気設備定期点検による停電
9月	2 9 16 23 30	3 10 17 24 25	4 11 18 25	5 12 19 26	6 13 20 27	7 14 21 28	8 15 22 29	19	6日 編入学試験（看護、社福、総政） 11日～13日 A0入試2次選考（社福、ソフト、総政） 15日 大学院第1次入学者選抜（看護、社福、総政研究科） 21日 秋季学位記授与式、前期成績通知 25日～10月3日 後期履修登録期間 （25日（pm）、26日（am）は履修登録制限科目のみの登録） 25日 秋季入学式 27日 後期授業開始

注1 〔学期末試験〕は、各授業曜日末（15回）を目安としますが担当教員の指示に従ってください。

2 〔授業等調整期間〕とは、補講、補習及び試験に利用できる期間を言います。

3 〔集中講義〕は、原則として上記日程で行いますが、講師の都合により変更となる場合があります。

4 上記日程は変更になる場合もありますので、掲示等に注意してください。

5 ：授業日 ：学内立入制限日 ：授業等調整期間 ：集中講義期間 ：全学一斉休業日

	日	月	火	水	木	金	土	週	学 事
10月		1	2	3	4	5	6	20	1日 後期開始
	7	8	9	10	11	12	13	21	5日～9日 履修登録確認期間（10日履修登録確定）
	14	15	16	17	18	19	20	22	9日～12日 防災訓練実施予定期間
	21	22	23	24	25	26	27	23	19日 午後休講
	28	29	30	31				24	20日～21日 大学祭
		5	5	4	4	3.5			31日 月曜日授業（水曜日授業休講）
11月					1	2	3	24	10月29日～11月2日 履修取消期間
	4	5	6	7	8	9	10	25	
	11	12	13	14	15	16	17	26	10日 大学入試共通テストの導入に向けたH30年度試行調査（プレテスト）
	18	19	20	21	22	23	24	27	22日 金曜日授業（木曜日授業休講）
	25	26	27	28	29	30		28	25日 四大・短大推薦等入試（震災特別推薦入試を含む）
		4	4	4	4	5			
12月							1	28	
	2	3	4	5	6	7	8	29	7日 夢灯り
	9	10	11	12	13	14	15	30	
	16	17	18	19	20	21	22	31	12月22日～1月6日 冬季休業期間
	23	24	25	26	27	28	29		
	30	31							
		3	3	3	3	3			
1月			1	2	3	4	5	32	19日～20日 大学入試センター試験（18日休講）
	6	7	8	9	10	11	12	33	29日am 2年次「英語基礎演習」試験
	13	14	15	16	17	18	19	34	29日pm 午後金曜日授業
	20	21	22	23	24	25	26	35	
	27	28	29	30	31				
		3	3	4	3	2.5			
2月						1	2	35	1月31日～2月7日 後期授業等調整期間
	3	4	5	6	7	8	9	36	8日～3月31日 春季休業期間
	10	11	12	13	14	15	16		9日 大学院第2次入学者選抜
	17	18	19	20	21	22	23		12日～15日 後期集中講義期間
	24	25	26	27	28				18日 短大 一般入試
									18日～3月31日 学生センター時間短縮（～17:00）
									25日～26日 四大一般入試前期日程
		15	15	15	15	15			
3月						1	2		
	3	4	5	6	7	8	9		
	10	11	12	13	14	15	16	12日	四大 一般入試後期日程
	17	18	19	20	21	22	23	26日	学位記授与式（四大、大学院、短大部）
	24	25	26	27	28	29	30	31日	後期成績通知 学年終了
	31								

用語集

オムニバス方式 (Omnibus)		ある一つのテーマに対し、複数の教員がそれぞれ独立した講義等を行い、一つの授業科目として成立させる授業方式。
学期		学校において教授、学習、校務等の整理の便宜のために学年をいくつかに分けた期間。学則により定めており、本学の場合には前期と後期の2期制としている。なお、1年を数回の学期に区分し、各学期毎に授業を完結し成績評価を行う制度を「セメスター制」という。
CAP制度 (Credit Cap System)		履修科目の登録に際し、学期ごとに履修することができる単位数に上限を定める制度。学習すべき授業科目を精選することにより十分な学習時間を確保し、授業内容の十分な理解を進めることを目的とする。本学では、四大においてこの制度を導入している。
カリキュラム・ポリシー (CP) (Curriculum Policy)		教育課程の編成方針。各課程教育において、ディプロマ・ポリシーで定めた達成目標の実質化・体系化を図るための方策・手段。
コンソーシアム (Consortium)		複数の個人、企業、団体、政府(又はこれらの任意の組合せ)により組織される団体。高等教育機関においては、近隣地域に立地する複数の大学等により高等教育及び学術研究の振興、地域社会への寄与等を目的として組織されることが多い。 岩手県では平成20年に「いわて高等教育コンソーシアム」が設置され、共同シンポジウム、構成大学間の単位互換、図書館の相互利用等の事業を実施している。加盟校は岩手大学、岩手県立大学、盛岡大学、富士大学、岩手医科大学、岩手県立大学盛岡短期大学部、岩手県立大学宮古短期大学部、盛岡大学短期大学部、放送大学岩手学習センター、一関工業高等専門学校 の10校となっている。
在学年限		在学することができる年限。本学においては、学部(部)の学生は休学期間を除き8年(岩手県立大学学則第8条)。盛岡短期大学部の学生は4年(岩手県立大学盛岡短期大学部学則第8条)。研究科博士前期課程の学生は4年、博士後期課程の学生は6年(岩手県立大学大学院学則第6条)。
試験	期末試験	学期末までに期間を定めて行うが、授業科目によっては、随時行われる試験。 試験の方法(筆記、口述発表、論文・レポート提出、実技又は作品制作等のいずれか、若しくはこれらの併用による)は、当該授業科目の各担当教員が決定し、実施している。
	追試験	所定の試験に欠席した者に対する試験。原則として行わないが、病気その他やむを得ない事情がある場合に限り、願い出により追試験を受けることができる(岩手県立大学履修規程第8条)。
	再試験	試験を受験して不合格になった者に対する再度の試験。原則として行わないが、やむを得ない事情により教授会で認められた場合には、願い出により再試験を受けることができる(岩手県立大学履修規程第9条)。
	不正行為	試験(期末試験、追試験、再試験)において不正行為をした者は、学則の規定による懲戒処分のほか、履修規程の規定による成績「不可」の措置がある。
再履修		単位を修得することができなかった(「不可」の評価を受けた)科目を、次学期以降に改めて履修すること。再履修により「可」以上の評価を受けた場合には、GPAの算定において前学期以前の「不可」の評価は除外される。
GPA制度 (Grade Point Average)		学生毎の成績を履修単位当たりの平均値により表す制度。成績が数値化されることにより、学生の学習意欲の向上、厳格な成績評価、適切な修学指導への効果等を目的としている。 本学においては、5段階の評価(秀、優、良、可、不可)にそれぞれ4～0のGP(グレードポイント)を与え、この点数の履修単位当たりの平均値を算出するものとしており、対象となる科目は学部により異なる。学期GPAと通算GPAが事務管理公開システムにより表示される(岩手県立大学グレードポイントアベレージ制度運用規程)。
自由聴講科目		自由選択により履修することができるが、卒業に必要な単位として算定されない科目。
修業年限		卒業(修了)するために必要となる、学校に在学する年限。本学の場合、学部は4年(岩手県立大学学則第7条)、盛岡短期大学部は2年(岩手県立大学盛岡短期大学部学則第7条)、研究科博士前期課程は2年、博士後期課程は3年(岩手県立大学大学院学則第5条)。
集中講義		通常の授業とは別に、主として他大学等の教員により特定の日時に集中して行う授業。夏季・春季休業期間中に「集中講義期間」が設けられる。
授業等調整期間		正規の授業期間内に休講となった科目の補講又は学期末の試験を集中的に実施する期間。この期間は特別な時間割が作成され、掲示により周知される。

	シラバス (Syllabus)	授業計画の詳細を示す資料。授業の全体概要、各回の授業内容、成績評価の基準及び方法、教科書・参考書籍等が示される。本学においては、事務管理公開システム又は大学ホームページから参照することができる。
	先修条件	ある授業科目を履修するに当たって、その前に履修しておく必要がある別の授業科目その他の必要な条件(岩手県立大学履修規程第11条)。
	選択科目	自由選択により履修することができるが、その中から卒業に必要となる所定の単位を修得しなければならない科目。
	卒業(修了)要件	卒業(修了)するための要件。大学の場合には、4年以上在学し、124単位以上を修得するものとされている(大学設置基準第32条)。短期大学の場合には、2年以上在学し、62単位以上修得するものとされている(短期大学設置基準18条)。大学院の場合には、博士前期課程は2年以上在学し、30単位以上修得、かつ、修士論文の審査及び試験に合格すること、博士後期課程は大学院に5年(修士課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、博士論文の審査及び試験に合格することとされている。(大学院設置基準第16条、第17条)。 修得が必要となる授業科目及び単位数の内訳については、学則別表に学部・研究科毎に定められている。
	単位互換	短期大学、四年制大学や大学院が相互に他大学の学生の聴講を認め、学生が在学以外の大学の授業に出席し所定の試験に合格した場合には、その結果を在学における単位として認定する制度。
	単位制度	単位を基準として学習量を測る仕組み。1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容で構成することが標準とされており、授業の方法に応じた単位の計算方法が次のとおり定められている(大学設置基準第21条第2項)。 ①講義及び演習:15時間～30時間の授業をもって1単位 ②実験、実習及び実技:30時間～45時間の授業をもって1単位 ※卒業論文、卒業研究、卒業制作等については、これらに必要な学修等を考慮して定められる。
	長期履修学生制度	学生が職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを認める制度(大学院設置基準第25条)。本学では、大学院においてこの制度を導入している(岩手県立大学大学院学則第13条の2)。
教育アシスタント	ティーチング・アシスタント(TA) (Teaching Assistant)	教育の補助業務を行う学生。大学院生を対象として、学部学生等に対する助言や実験・実習・演習等の授業補助業務を行わせることにより、大学院生への教育トレーニング機会の提供と、手当の支給による経済的支援を目的としている。
	スチューデント・アシスタント(SA) (Student Assistant)	学士課程の学生を授業の補助業務に携わらせる場合、TAとは区別してスチューデント・アシスタント(SA)という。
	ディプロマ・ポリシー(DP) (Diploma Policy)	学位授与の方針。卒業(修了)までにどのような能力の習得を目指すのか、学生が達成すべき具体的な学習成果を設定したもの。
	ピア・サポート (Peer Support)	ピア(仲間)同士によりサポート(支援・支え合い)を行う仕組み。大学においては、生活面や学習面等において先輩や友人が相談相手となる等の制度をいう。
	必修科目	卒業要件として必ず修得しなければならない科目。
	プレイスメント・テスト (Placement Test)	習熟度別クラス分けのための試験。本学においては「英語基礎演習」・「英語実践演習」科目において受講者の習熟度水準に応じた授業を行うために実施している。
	履修制限科目	教育効果の観点、又は教室の収容定員の関係上、履修者の人数制限を設ける科目。本学においては、他の科目とは別に履修登録日(時間)を設け、システムによる抽選で履修者を決定する。
	履修登録	各学期の初め(年2回)に、学生自らが履修しようとする授業科目を登録する必須の手続。この手続を行わずに授業や試験を受けても単位を修得することはできない。
	履修取消制度	履修登録科目確定後、「授業の内容が自分の関心と異なっていた」「授業についていけない」等の事情が発生した場合に、履修放棄によるGPAの低下を防ぐための措置として、履修登録の取消しをすることができる期間。取消しのみ認められ、新たな科目の登録をすることはできない(岩手県立大学履修規程第4条の2)。

履 修

1 はじめに

1. 履修の手引き

本書「履修の手引き」は、皆さんが本学で学業を進めていく上で必要な、履修に関する事項を学則や履修規程等に基づいて編集したものです。

卒業するまで常に手元に置いて機会あるごとに参照し、正しい認識のもと履修計画に役立ててください。

2. 掲示・連絡

大学では、学生への通知や連絡を、すべて**掲示**により行います。

履修や授業に関わる情報は、**本部棟・共通講義棟間通路と、各学部棟入口にある電子掲示ボード**により通知します。授業や試験等に関わる重要な情報ですので、必ず毎日確認してください。掲示された事項は学生全体に周知されたものとみなされます。

また、学生個人宛にメールで連絡を行うこともあります。メールチェックも定期的に行うようにしてください。

掲示やメールによる連絡を見落としたことにより不利益を受けた場合でも、自己責任となりますので十分注意してください。

3. 相談窓口

履修に関することで分からないことがある時、呼び出しを受けた時は、本部棟1階の学生センターにお問い合わせください。

4. Web学生便覧

本書のほか、岩手県立大学ホームページ内「Web 学生便覧」には、履修関係の重要な情報を随時掲載しています。定期的に確認してください。

また、各種証明書の申請用紙をダウンロードできます。

岩手県立大学ホームページ内「Web 学生便覧」アドレス

<http://www.iwate-pu.ac.jp/living/gslife/index.html>

- ・学年暦
- ・時間割
- ・シラバス
- ・学則、履修規程などの規程集
- ・各種様式(証明書交付願、欠席届など)

(参考)履修に関する諸規程

- ・岩手県立大学学則
- ・岩手県立大学大学院学則
- ・岩手県立大学学位規程
- ・岩手県立大学履修規程
- ・岩手県立大学副専攻規程
- ・岩手県立大学大学院各研究科履修規程
- ・岩手県立大学グレードポイントアベレージ制度運用規程

Web学生便覧
QRコード



2 大学における学修について

1. 履修とは

大学では、学位修得(卒業)に向けて必要な科目を選択し、授業を受けます。卒業までには多くの科目の授業を受ける必要がありますが、それらの科目を各自の目標に応じて習い修めていくことが「履修」です。

履修は、本学の学則や履修規程等に沿って行われます。その中で、どの授業を履修するのか、学期毎の時間割はどうするのかなど、大学において何をどのように学んでいくのかを決めるのは学生自身ですので、一人一人がよく考えて履修を進める必要があります。

2. 履修計画

大学における科目履修は、自らの責任において履修計画を立て、卒業に必要な単位を自主的に修得していくことに特徴があります。

履修の方法を誤ると、進級や卒業、資格取得に影響を及ぼすことがあります。以下の資料を熟読し、しっかりとした履修計画を立ててください。

- ・授業時間割表(事前配布又は Web 学生便覧)
- ・授業科目一覧表(履修の手引き掲載)
- ・シラバス(事務管理公開システムから参照)

また、毎年4月に行われる各種ガイダンスは、履修関係の重要な情報を得る機会ですので必ず出席してください。

3. シラバス

シラバスとは、授業の内容や進め方などを記した授業計画書のことです。履修する科目を選択したり授業を受けたりするにあたり、大切な情報が記載されています。シラバスをよく読むことにより、その科目に関する具体的なイメージを持つことができるとともに、各自の履修計画における各科目の位置づけを把握することもできます。

シラバスは年度毎に更新され、前期開講科目と後期開講科目のいずれも年度の開始時には公開されます。履修登録前には、当該学期に開講される科目のシラバスに必ず目を通し、履修する科目選択の参考にするとともに、その授業の学修目標をしっかり理解した上で授業にのぞむことが重要です。

シラバスの記載内容

- ・授業科目名(英語名)
- ・担当教員
- ・教育課程
- ・開講年次
- ・授業形態
- ・資格対応
- ・授業のねらい・概要
- ・キーワード
- ・学修目標
- ・授業の計画
- ・教科書【学生が必ず準備するもの】
- ・参考書等
- ・授業の形式
- ・成績評価の方法
- ・授業前、授業後の学修
- ・履修にあたっての留意点

シラバス検索画面
QRコード



4. 単位制度

単位とは学修時間を表す名称で、個々の授業科目について所定の時間を履修し、試験その他の方法により合格と判定されたときに与えられます。

単位数は授業科目ごとに定められ、卒業に必要な単位数(卒業要件単位数)は、学部ごとに定められています。

各授業科目の単位数は、**1単位の授業科目を教室内、教室外を合わせて 45 時間の学修を必要**とする内容で構成され、次の基準により算定されます。

講義、演習	15 時間～30 時間の範囲内で定める時間の授業をもって 1 単位とする。
実験、実習、実技	30 時間～45 時間の範囲内で定める時間の授業をもって 1 単位とする。
卒業研究・制作等	必要な学修等を評価して所定の単位を与える。

自学自習について

単位を修得するためには、教室内の学修(授業)だけでなく、教室外の学修(自学自習)を合わせた十分な学修が必要です。担当教員の指示に従いながら、主体的に取り組みましょう。

(参考) 例えば、2単位修得するためには…

1単位 45 時間の学修が必要ですから、2単位の講義科目で単位を修得するためには 90 時間の学修が必要ということになります。90 時間の内訳は、授業 15 回で 30 時間(1 回の授業時間 90 分は 2 時間として換算します)、残り 60 時間がその授業に対する自学自習に要する時間です。

	1 授業あたりの学修時間	1 学期当たりの授業	合計時間数
授 業	2時間	15 回	30 時間
自学自習	4時間	15 週	60 時間
計			90 時間

1 回の授業につき、
4 時間の自学自習が必要!

3 授業

1. 授業時間(滝沢キャンパス)

1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
8:50～10:20	10:30～12:00	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50

2. 授業の実施場所

授業は共通講義棟や各学部棟などで行われます。

それぞれの授業の実施場所は、授業時間割で確認してください。教室の場所が分からない時は、「**学生便覧**」のキャンパスガイドで調べることができます。

3. 教室変更

授業の担当教員の判断により教室を変更することがあります。

4. 休講

大学の行事又は授業担当教員の公務、出張、病気等の理由により授業ができなくなった場合は、休講になります。

教員の事前指示や休講・教室変更の掲示がなく、授業開始時刻から 30 分経過しても教員が教室にこない場合には、学生センターに確認し、指示を受けてください。

5. 補講

休講となった授業に対しては、原則として補講が行われます。

6. 授業の欠席

傷病、忌引等のため授業を欠席する場合の取扱い(届出が必要かどうか、提出方法をどうするか、届出理由を成績評価に考慮するか否か等)は、各学部等や授業担当教員の判断に任されています。

シラバスやガイダンス等で各授業での届出の要否・方法を確認のうえ、届出の必要な授業のみ欠席届を提出してください。

(注) メールによる提出については「Web 学生便覧」に標準様式を掲載しています。

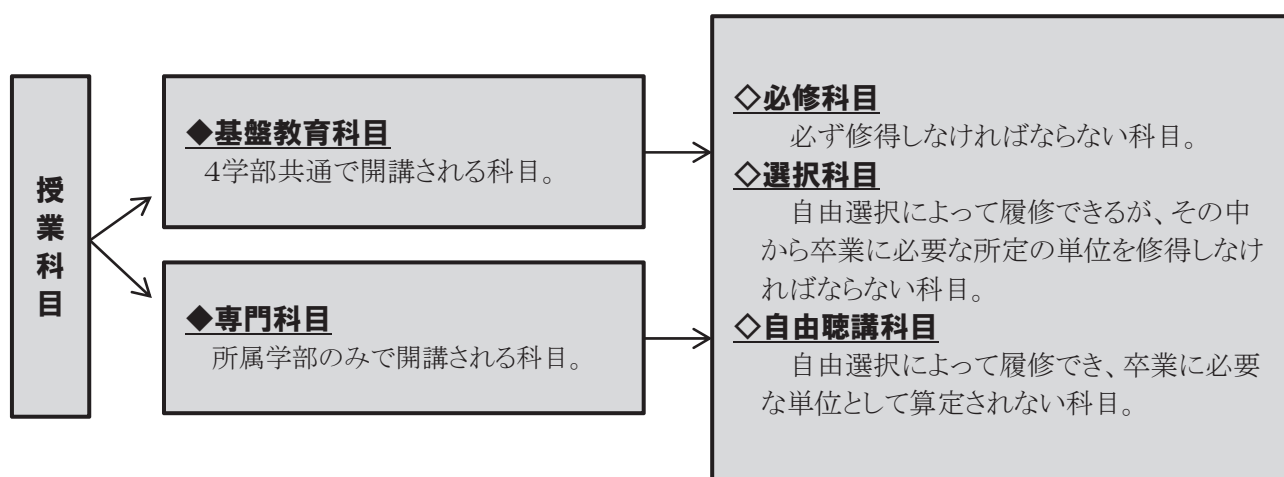
7. 特別な授業期間

通常の授業期間の他に、下記のような授業期間が設けられています。

集中講義期間	一定期間に集中して授業を行う授業科目があります。集中講義は、主に8月中旬・下旬、2月中旬に行われます。
授業等調整期間	通常の授業期間内に休講となった科目の補講や、試験が実施される期間。この期間の授業等は、通常とは違う時間割で行われます。

8. 授業科目の分類

授業科目は、学部の場合、次のように分類されます。



なお、研究科は、それぞれのカリキュラムを参照してください。

4 履修登録

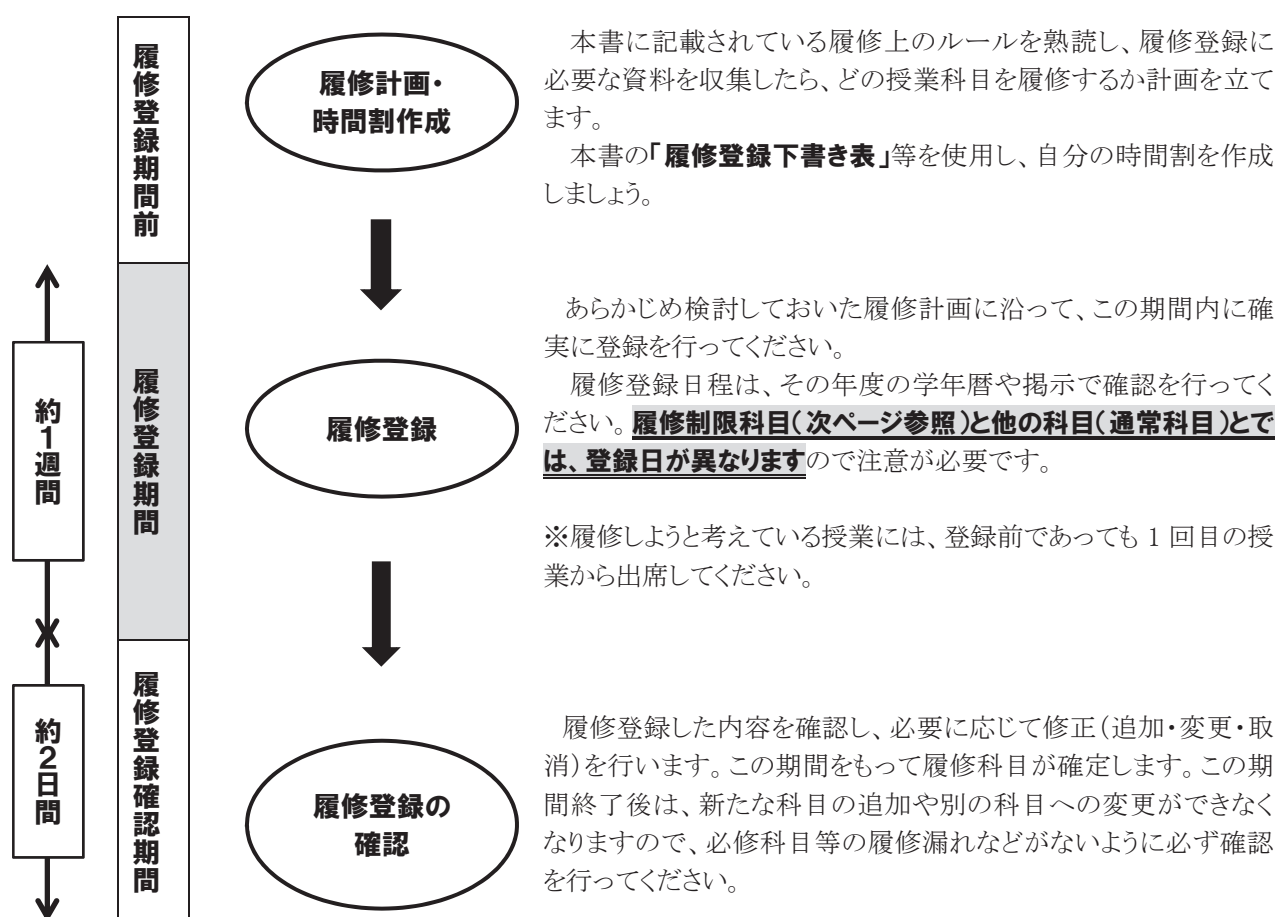
1. 履修登録について

履修登録は、毎学期の初めに、学生自らが履修しようとする授業科目を登録する必須の手続です。学生は、情報端末により、事務管理公開システムで各自履修登録を行います。なお、情報端末操作方は、「学内情報システム操作マニュアル」を参照してください。

この手続きを行わずに授業に出席し、試験を受けても単位を修得することはできません。

履修登録の流れや方法をしっかり理解し、各自確実に履修登録を行ってください。

2. 履修登録の流れ



3. 履修取消期間

履修登録を行い、約1ヶ月間授業を受けてみて、当初の目的が達成される見込みがない等の理由がある場合には、この期間中に履修登録を取り消すことができます。履修の取消には、「**履修取消届**」の提出が必要です。

これは、履修放棄による「不可」評価で GPA 数値(「**6 成績評価**」参照)が低下することを防ぐための措置として設けているものです。

4. 履修制限科目について

教養科目、保健体育科目、外国語科目、ソフトウェア情報学部の一部の専門科目など履修者数に制限を設けている科目があります。

履修制限科目と定員数、及び履修登録スケジュールの詳細は、掲示によりお知らせします。

履修者の決定は抽選により行い、その結果、残枠が出た科目については先着順で登録を受け付けます。

履修制限科目の履修登録にあたっては、**当選後に履修取消をすることがないよう**、以下のことに十分に注意してください。

- ◆ 同じ曜日、時限に専門科目の必修科目など必ず履修しなければならない授業がないか、時間割表をしっかりと確認してください。
- ◆ 各学期に履修できる単位数の上限が決まっています。その上限を超えないよう、履修制限科目とそれ以外の科目の合計単位数を履修登録前に必ず計算してください。
- ◆ 教養科目、保健体育科目、外国語科目は、1つの曜日、時限で第3希望まで登録することができます。むやみやたらに登録するのではなく、履修計画をしっかりと立て、当選した場合に必ず履修する意思がある科目だけを登録してください。

5. 履修登録の注意事項

履修できない科目

- ・履修登録をしていない授業科目
- ・既に単位を修得した授業科目
- ・授業時間帯が重複する授業科目(隔週開講科目除く)
- ・先修条件のある科目で、履修希望者がその条件を満たしていない場合

通年開講科目

前期開講科目は前期、後期開講科目は後期にそれぞれ履修登録を行うのが原則です。ただし、通年開講科目の場合は、前期に履修登録を行うと後期は自動的に履修登録が行われます。

実習科目・集中講義科目

曜日・時限毎に登録する画面の下に、集中講義と実習の項目がありますので、忘れずに登録を行ってください。

配当年次と履修時期

授業科目には履修できる年次の制限(開講年次)があり、自分の年次と同じ、又は下位の開講年次の授業科目は履修できますが、上位の開講年次の授業科目は履修できません。

再履修

単位の修得が認められなかった科目は、他の履修希望科目との時間割が重複しない場合に限り、後年に再履修することができます。英語はクラス分けがあるため、学内掲示をよく確認し、指示に従って手続きしてください。

科目の追加・変更

履修取消期間における履修取消を除き、履修登録確認期間終了後の科目の追加や変更は認められません。

6. 基盤教育科目の履修登録

基盤教育科目の履修登録は、下記の事項に注意して行います。

英語

入学時と1年次後期末に行われる英語プレイスメント・テストの結果により所属クラスが指定されます。クラス編成は**共通講義棟の教務関連掲示板に掲示**しますので、指定されたクラスの開講曜日・時限の授業科目を履修登録してください。

指定クラス以外のクラスに履修登録しても、履修は認められません。

情報処理

英語科目の所属クラスを基準として全 9 クラスに編成されます。**英語科目と同様に、指定されたクラスの**授業科目を履修登録してください。

ただし、編入学又は再履修の場合に限り、指定クラス以外での履修登録が可能です。

この場合、受講人数の上限が設定されますので、学生センターに相談してください。

入門演習

「基礎教養入門」と「学の世界入門」は、学部毎に分かれて開講される科目です。

必ず自分の所属の学部のクラスで履修登録をしてください。他学部のクラスでの登録は、認められません。

地域学習

「いわて創造実践演習」は、履修するための条件が設けられています。詳細は、P.14 の「2. 副専攻の内容『キャップストーン科目』」を参照してください。

教養科目

一部科目を除き、受講人数制限(原則として 100 名)があります。科目毎の詳細は掲示により案内します。

「いわて創造学習Ⅱ」は、履修にあたって先修条件として、「いわて創造学習Ⅰ」の単位修得が必要です。

保健体育

1 週間に複数回の授業が開講されることがあります。シラバスで授業内容を確認し、他の科目の時間割との重複に注意しながら、いずれか 1 回の曜日・時間帯の科目を選択してください。

科目	前期	後期	定員
健康科学	週 2 回	週 1 回	110 名
体育実技	週 5 回	週 4 回	1クラス 30～40 名

外国語

日本語を除く外国語Ⅰ(中国語・韓国語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・スペイン語)は、各時限に受講人数制限があります。使用教室によって定員が異なりますので、科目毎の詳細は掲示により案内します。

また、外国語Ⅱ～Ⅳの科目(日本語を除く)には、先修条件が設定されています。

外国語Ⅱを履修するためには、外国語Ⅰの単位修得が必要です。

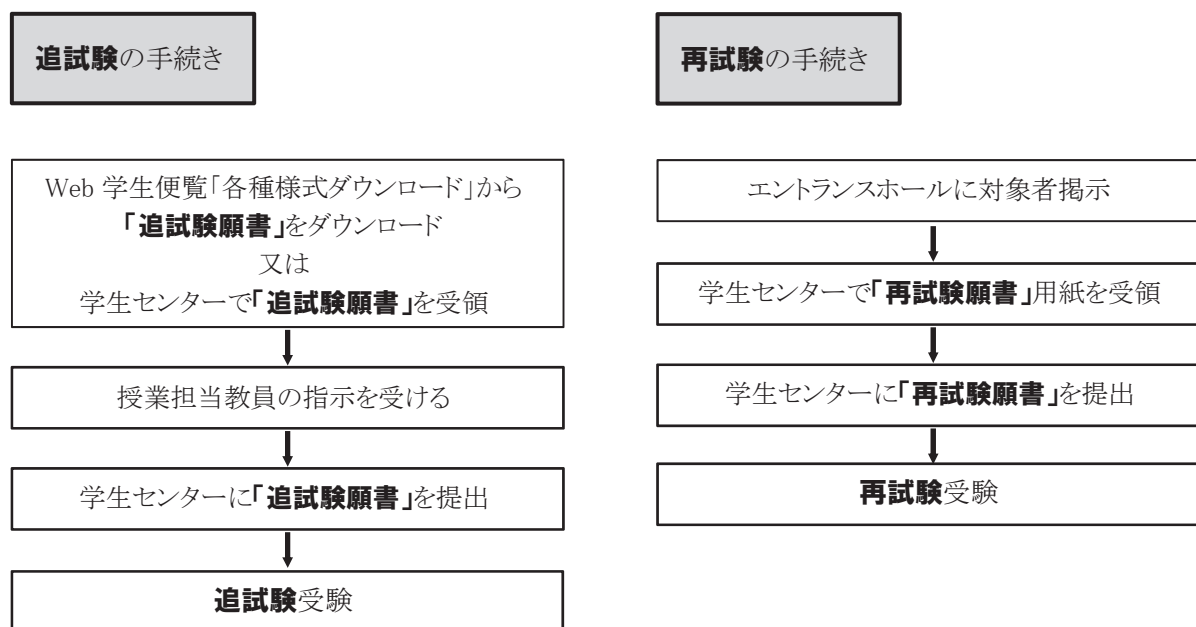
5 試験

1. 試験の種類

期末試験・ 随時試験	期末試験は、概ね授業最終日に実施されます。ただし、授業の担当教員が必要と認めたときは随時試験が行われ、これをもって期末試験の代わりとすることがあります。
追試験	所定の試験に欠席した者に対する試験。原則として行わないが、病気その他やむを得ない事情がある場合に限り、願い出により追試験を受けることができます。
再試験	試験を受験して不合格になった者に対する再度の試験。原則として行わないが、やむを得ない事情により教授会で認められた場合には、願い出により再試験を受けることができます。

2. 追試験・再試験の手続き方法

追試験および**再試験**の手続きは、それぞれ以下のように行います。



3. 試験の方法

試験は、筆記、口述、レポート提出、実技、実習等により行われます。

4. 受験上の注意

- 履修登録をしていない授業科目の受験は認められません。
- 試験の受験に際しては、学生証を机上に提示してください。
- 試験において**不正行為**をした者は、学則による懲戒処分を受けるほか、当該学期の成績「不可」の措置があります。

不正行為の取扱い

試験における不正行為とは、次に掲げる行為をいいます。

- (1) 試験監督者の指示や注意に従わないこと。
- (2) 代人として受験すること、又は、代人に受験させること。
- (3) 試験解答用紙を交換すること。
- (4) カンニング・ペーパー及びそれに類するメモ類等の用意、又は、それらを使用すること。
- (5) 所持品、身体、机、壁等に解答及びそれに類するものを書き込むこと。
- (6) 使用が許可されていない書籍、ノート等を使用すること。
- (7) 使用が許可されている書籍、ノート等を貸借すること。
- (8) 解答を写させること、又は、写しとること。
- (9) 他人の解答を盗み見ること。
- (10) 声、動作等で解答を伝達すること、又は、伝達を受けること。
- (11) 作成者の許諾の有無に係わらず、他人が作成したレポートを盗用し、自分の文章として提出すること。
- (12) レポートに出典を明記せずに、文献やインターネット、電子書籍の記述・内容をコピーし、レポートに利用すること。
- (13) 他人に依頼し、または他人の依頼を受けてレポートを作成すること。
- (14) その他、これに類する行為を行うこと。

6 成績評価

1. 成績評価の方法

成績は、試験の成績、平常の成績及び出席状況等を総合的に判断して評価されます。
評価方法は授業科目ごとに異なり、シラバスに記載されています。

2. 単位認定・成績通知

成績の評価は次のとおりです。合格した場合には所定の単位が与えられます。
成績について文書による通知は行いませんので、学期末に各自で事務管理公開システムにより確認してください。

◆評点を付す授業科目

評価		GP	評点	成績評価の定義
合格	秀	4	90 点 以上	目標を上回る特に優れた水準に達している。
	優	3	90 点 未満 80 点 以上	目標に関して十分な水準に達している。
	良	2	80 点 未満 70 点 以上	目標に関して事前に想定される標準的な水準に達している。
	可	1	70 点 未満 60 点 以上	目標に関する基本的な水準に達している。
不合格	不可	0	60 点 未満	目標に関する基本的な水準に達していない。

※「GP」は「グレードポイント」の略であり、「GPA」の算定のために利用されます。

◆評点を付さない授業科目

ごく例外的に特別な事情がある場合のみ、合格または不合格の評価を行うことがあります。

成績評価	評点
合格	60 点以上相当の評価
不合格	60 点未満相当の評価

3. GPA制度

GPA(Grade Point Average)制度は、主に米国の大学で一般的に行われている成績評価方法の一種で、学生ごとの履修科目の成績の平均を数値により表すものです。

GPAは「学期 GPA」と「通算 GPA」の2種類が算定されます。学生自身の成績が具体的な数値として表されるため、自主的な履修計画や学修目標の設定に利用することが可能となります。

また、自分の成績が学部内でどの程度の位置にいるのかを把握する目安とするため、学期ごとに学部別の通算GPAの平均値を学内ホームページで公開します。

GPAの計算

学期GPA	通算GPA
$\frac{(\text{当該学期に評価を受けたGPA対象科目で得たGP} \times \text{当該科目の単位数}) \text{の合計}}{\text{当該学期に評価を受けたGPA対象科目の単位数の合計}}$	$\frac{(\text{在学中に評価を受けた全GPA対象科目で得たGP} \times \text{当該科目の単位数}) \text{の合計}}{\text{在学中に評価を受けたGPA対象科目の単位数の合計}}$

GPA対象科目

GPA算出の対象となる科目は、学部毎に異なります。授業科目一覧で確認してください。

GPAの通知

学期末の成績通知と同時に、事務管理公開システムにより確認することができます。

4. 既修得単位の認定

本学に入学する前に大学等において履修した授業科目について修得した単位は、本学における授業科目の履修により修得した単位として認められることがあります。この場合、既修得単位認定申請書に所定の書類を添えて学生センターに提出する必要があります。

認定できる単位数は、下記のとおり上限が定められています。

	修得単位認定上限
岩手県立大学	60 単位
岩手県立大学盛岡短期大学部	30 単位
岩手県立大学大学院	10 単位

なお、本学3年次への編入学生に対する既修得単位の認定は、別に定められています。

7 卒業・修了及び学位

1. 学部

4年以上在学し所定の単位数を修得した学生には卒業が認定され、次の学位が授与されます。

学部	学位
看護学部	学士(看護学)
社会福祉学部	学士(社会福祉学)
ソフトウェア情報学部	学士(ソフトウェア情報学)
総合政策学部	学士(総合政策学)

2. 大学院

博士前期課程

2年以上在学して所定の単位数を修得し、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した学生には修了が認定され、次の学位が授与されます。

研究科	課程	学位
看護学研究科	博士前期課程	修士(看護学)
社会福祉学研究科	博士前期課程	修士(社会福祉学)
ソフトウェア情報学研究科	博士前期課程	修士(ソフトウェア情報学)
総合政策研究科	博士前期課程	修士(総合政策又は学術)

博士後期課程

3年以上在学して必要な研究指導(看護学研究科及びソフトウェア情報学研究科にあつては所定の単位数の修得を含む)を受け、博士論文の審査及び試験に合格した学生には修了が認定され、次の学位が授与されます。

研究科	課程	学位
看護学研究科	博士後期課程	博士(看護学)
社会福祉学研究科	博士後期課程	博士(社会福祉学)
ソフトウェア情報学研究科	博士後期課程	博士(ソフトウェア情報学)
総合政策研究科	博士後期課程	博士(総合政策又は学術)

8 いわて創造教育プログラム副専攻の履修(学部)

副専攻「いわて創造教育プログラム」は、主専攻(所属学部の学問分野)の学習に加え、「地域」を共通のテーマとして学部の枠を超えて学習する制度です。次の4つの能力を育成することを目的としています。

- ① いわてを知り、理解する力(情報収集力・理解力)
- ② いわてを説明する力(発信力)
- ③ いわてを「つなぐ」力(コミュニケーション力、実践力)
- ④ いわての未来を創造する力(課題解決力、企画力、行動力、創造力)

1. 副専攻の履修方法

副専攻を修了するためには、別に指示する方法により副専攻の履修を申請し、基盤教育科目と専門科目のうち「地域志向科目」として指定された科目を所定の単位数以上修得することが必要です。

区分	科目名	修了要件単位数
コア科目	いわて創造入門	2単位
地域志向基盤教育科目群	基盤教育科目(教養科目)のうち、地域志向科目として指定された科目	4単位以上
地域志向専門教育科目群	専門科目のうち、地域志向科目として指定された科目	4単位以上
キャップストーン科目	いわて創造実践演習	2単位
合計		12単位以上

2. 副専攻の内容

コア科目

コア科目「いわて創造入門」は全学部に通じた必修科目です。基盤教育科目の基礎科目(地域学習)の中に含まれており、1年前期に開講します。岩手県内の現状や地域課題等を踏まえながら、本学の目指す方向性や教育・研究の特色、地域貢献の取り組み状況等を理解していくことを目的としています。

地域志向基盤教育科目

地域志向基盤教育科目は、教養科目のうち「地域志向科目」として指定された科目を指します。副専攻を修了するためには、2科目4単位以上を履修することが必要です。

地域志向専門教育科目

地域志向専門教育科目は、各学部の専門科目のうち「地域志向科目」として指定された科目を指します。副専攻を修了するためには、2科目4単位以上を履修することが必要です。

キャップストーン科目

キャップストーン科目「いわて創造実践演習」は、基盤教育科目の基礎科目(地域学習)の中に含まれており、3年・4年の後期(集中講義)に開講する副専攻の必修科目です。これまでの地域における学びを振り返り、自分ができる地域貢献について考察します。履修するためには、以下の条件を満たしていることが必要です。

- ・ コア科目:2単位修得済
- ・ 地域志向基盤教育科目:4単位修得済
- ・ 地域志向専門教育科目:2単位修得済 且つ 2単位修得見込

3. 副専攻の称号

副専攻の全課程を修了した学生に対し、『**いわて創造人材**』の称号と認定証を授与します。この認定証は、岩手県内での就職活動等に活用されることを想定しています。

4. 注意事項

他学部が開講する地域志向専門教育科目の履修を希望する場合は、「他学部(学科)履修」(P.17)により所定の手続が必要です。

5. 地域志向科目一覧

		科目名	単位数	備考	
コア科目		いわて創造入門	2	必修 2 単位	
地域志向 基盤教育 科目群	テーマ科目	地域社会と健康	2	選択 4 単位以上	
		子どもと環境	2		
		人間と職業	2		
		地域社会とボランティア	2		
		地域と情報	2		
		岩手のなりたちと自然災害	2		
		地域コミュニティとまちづくり	2		
		プロジェクト A[いわて学 A]	2		
	プロジェクト 科目	プロジェクト B[いわて学 B]	2		
		プロジェクト C[岩手のまちづくり]	2		
		プロジェクト D[いわての山の自然学]	2		
		いわて創造学習Ⅰ	2		
		いわて創造学習Ⅱ	2		
地域志向 専門教育 科目群	看護学部 専門科目	地域看護学概論	2	選択 4 単位以上	
		地域看護システム論Ⅰ	1		
		地域看護活動論Ⅰ	1		
		地域看護学実習Ⅰ	2		
		老年看護学実習	3		
		学校・産業看護論	1		
	社会福祉学部 専門科目	地域福祉論	2		
		地域社会学	2		
		地方福祉行政論	2		
		地域ケアシステム論	2		
		コミュニティ組織論	2		
		地域福祉調査実習	2		
		コミュニティ福祉サービス実習	2		
	ソフトウェア 情報学部 専門科目	起業論	2		
		プロジェクト演習Ⅰ	1		
		プロジェクト演習Ⅱ	1		
		インターンシップⅠ	1		
	総合政策学部 専門科目	総合政策入門	2		
		地方自治論	2		
		地域活性化論	2		
		地理学	2		
		中小企業論	2		
		地域環境計画論	2		
		地域災害論	2		
		地域交通論	2		
		現代農村社会論	2		
		地域経済論	2		
		農業政策論	2		
		地場産業・企業研究	2		
		政策課題実習	2		
		経営実習	2		
		経済実習	2		
		環境調査実習Ⅰ	2		
		環境調査実習Ⅱ	2		
		地域環境調査実習	2		
		地域調査実習Ⅱ	2		
		地域社会調査実習	2		
		インターンシップ	2		
		フィールド研究	2		
キャップストーン科目		いわて創造実践演習	2	必修 2 単位	
副専攻の修了に必要な単位数				12 単位以上	

9 他学部(学科)履修(学部)

本学では、学修の幅を広げるため、所属する学部・学科・コースカリキュラムに指定されていない他学部（学科）の授業科目（実験及び実習科目等を除く）の履修を認めています。

1. 履修できる科目

開講科目は、各学期の履修登録期間中に配布する「他学部(学科)履修開講科目一覧表」に掲載されています。

また、各授業科目には履修できる年次の制限(開講年次)があり、履修できるのは原則として自分の年次と同じ開講年次の授業科目、及び下の開講年次の授業科目に限られます。

ただし、特別の事情がある場合は、自分の年次より上の開講年次の授業科目を履修できることがありますので、事前に学生センターに相談してください。

2. 申請方法

募集要項を参照の上、「他学部(学科)授業科目履修申請書」の必要事項を記入し、学生センターに提出してください。

申請には、授業担当教員の許可及び所属学部の担当教員等の指導が必要な場合がありますので、募集要項をよく確認の上、申請してください。

なお、申請は各学期の履修登録期間中に受け付けます。

3. 単位認定

他学部(学科)で修得した単位は、所属学部(学科)の卒業要件単位として認定されることがあります。その取扱い、所属する学部により異なりますので注意してください。

所属学部・学科	卒業要件単位への算入
看護学部 看護学科	認めない。
社会福祉学部 社会福祉学科 人間福祉学科	「展開科目」について、他学部（学科）の専門科目を、4単位を上限として認める。 事前に教務委員の指導を得ること（学部内両学科間の他学科履修の場合を除く）。
ソフトウェア情報学部 ソフトウェア情報学科	認めない。
総合政策学部 総合政策学科	「展開科目」について、他学部の専門科目を、8単位を上限として条件付きで認める。 申請の前に教務委員長の指導を得ること。

4. 注意事項

- 履修を希望する科目が複数の学部にあたる場合には、申請書を開講学部ごとに作成してください。
- 履修決定後でも、教室の収容人数の都合等により決定を取り消すことがあります。

10 いわて高等教育コンソーシアム単位互換制度(学部)

岩手県内の高等教育機関により組織する「いわて高等教育コンソーシアム」では、単位互換制度を導入しており、構成大学相互の授業を履修することができます。

1. 学生の身分

本学の学生が他大学の授業科目を履修する場合は派遣学生、他大学の学生が本学の授業科目を履修する場合は特別聴講学生となります。

2. 出願資格

出願時において学部の1年生から4年生に在学している学生が出願することができます。ただし、4年生が通年科目又は後期開講科目を選択することはできません。また、出願にあたっては、事前に教務担当教員に相談してください。

3. 授業料等

入学料、授業料、検定料は無料です。ただし、追・再試験の検定料及び授業に係る必要経費については、徴収される場合があります。

4. 開講科目

開講科目及びシラバスは、いわて高等教育コンソーシアムホームページ等を参照してください。

5. 出願方法

いわて高等教育コンソーシアムホームページに掲載されている「単位互換科目履修申告ガイド」及び「単位互換特別聴講学生募集要項」をよく読んで申告してください。

出願書類	● 特別聴講学生志願書 1通 (いわて高等教育コンソーシアムホームページよりダウンロード) ● 派遣学生願 1通 (本学学生センター窓口にて配布)
出願期間	各学期履修登録期間
書類提出先	本学学生センター

※初回講義に間に合うように手続きを行うこと。

※集中講義科目は適宜期限等を定め募集を行う場合があります。

6. 単位認定

他大学で修得した単位の本学での認定を希望するときは、学生センターで申請手続きを行ってください。

申請方法

提出書類	● 単位認定願 ● 単位修得証明書等（派遣先大学長が発行したもの）
書類提出先	本学学生センター

審査結果

審査結果は、申請の翌月末に「単位認定通知書」により通知されます。

卒業要件単位としての取扱い

認定された単位が、卒業要件単位として算入されるか否かは、所属学部により取扱いが異なりますので注意してください。

所属学部	卒業要件単位への算入
看護学部	認めない。
社会福祉学部	条件付きで認める。 ただし、国家資格関連科目としては認定しない。
ソフトウェア情報学部	条件付きで認める。
総合政策学部	条件付きで認める。

成績表示

他大学で修得した単位は、本学で修得した単位と区別するため、成績表中の評価欄に合（合格）で表示され、「認定」欄に「○」が表示されます。

7. 注意事項

授業の開始時期や時間帯は、開講大学により異なることがあります。

11 短期大学部開講科目の受講(学部)

本学の学生は、「岩手県立大学間単位互換制度」により、盛岡短期大学部及び宮古短期大学部の授業を、申請により履修することができます。修得した単位は、自由聴講科目として本学で修得したものと認定されます。

1. 学生の身分

本学の学生が短大部の授業科目を履修する場合は**派遣学生**、短大部の学生が本学の授業科目を履修する場合は**特別聴講学生**となります。

2. 出願資格

出願時において学部の1年生から4年生に在学している学生が出願することができます。出願にあたっては、事前に教務担当教員に相談してください。

3. 授業料等

入学料、授業料、検定料は無料です。

4. 履修科目及び定員

履修することができる科目及び定員は、各学期の履修登録期間中に配布する「岩手県立大学間特別聴講学生募集要項」で確認してください。また、講義内容の詳細については、大学ホームページのシラバスを参考にして下さい。

定員を超えた応募があった場合は、先着順となります。

5. 出願方法

「岩手県立大学間特別聴講学生募集要項」をよく読んで、手続きを行ってください。

出願書類	● 特別聴講学生志願書 1通 ● 派遣学生願 1通
出願期間	各学期履修登録期間
書類提出先	本学学生センター

6. 受講許可

履修時期	受講許可通知時期
前期	5月下旬
後期	10月下旬

選考結果は、本学学生センターから通知します。ただし、選考により、受講許可されなかった場合には、当該通知以前に受講した事実については無効となります。

7. 単位認定

この単位は自由聴講科目として認定され、卒業要件単位には算入されませんので注意してください。

8. 注意事項

- 科目ごとに定められた定員を超えた場合には、履修できない場合があります。
- 原則として「特別聴講学生志願書」提出後の履修希望科目の変更はできません。確実に履修可能な科目のみを選択してください。

12 語学科目における単位認定(学部)

以下の各種語学能力試験等の成果は、申請により本学における修得単位として認定されます。

◆英語

語学能力試験			本学における授業科目および認定単位数
名称	主催団体	試験の結果	
実用英語技能検定	公益財団法人日本英語検定協会	1 級合格	8 単位(英語基礎演習 I ～IV、英語実践演習 I ～IV)
		準 1 級合格	4 単位(英語基礎演習 I ～IV)
TOEFL-iBT	Education Testing Service (国際教育交換協議会(CIEE))	76 点以上	4 単位(英語基礎演習 I ～IV)
		61～75 点	2 単位(英語基礎演習 I・II)
TOEIC	Education Testing Service (一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会)	700 点以上	4 単位(英語基礎演習 I ～IV)
		600～699 点	2 単位(英語基礎演習 I・II)

(注)TOEFL-PBT 等については、換算表により換算して判定します。

◆外国語

区分	語学能力試験			本学における授業科目および認定単位数
	名称	主催者	試験の結果	
中国語	中国語検定試験	一般財団法人日本中国語検定協会	4 級合格	4 単位(中国語 I・II)
			準 4 級合格	2 単位(中国語 I)
韓国語	ハングル能力検定試験	NPO 法人ハングル能力検定協会	4 級合格	4 単位以下(韓国語 I・II)
			5 級合格	2 単位(韓国語 I)
	韓国語能力試験	財団法人韓国教育財団	2 級合格	4 単位以下(韓国語 I・II)
			1 級合格	2 単位(韓国語 I)
ドイツ語	ゲーテドイツ語検定試験	ドイツ文化センター	B1 合格	4 単位以下(ドイツ語 I・II)
	ドイツ語技能検定試験	公益財団法人ドイツ語学文学振興会	4 級合格	
フランス語	フランス語技能検定試験	公益財団法人フランス語教育振興協会	4 級合格	4 単位以下(フランス語 I・II)
ロシア語	ロシア語能力検定試験	ロシア語能力検定委員会	4 級合格	4 単位以下(ロシア語 I・II)
スペイン語	スペイン語検定試験DELE	セルバンテス文化センター	入門以上合格	4 単位以下(スペイン語 I・II)

◆本学が実施する海外研修

コース	本学における授業科目および認定単位数
中国語・中国文化コース	中国語 I ～IVのうちいずれか 2 単位
韓国語・韓国文化コース	韓国語 I ～IVのうちいずれか 2 単位
スペイン語・スペイン文化コース	スペイン語 I ～IVのうちいずれか 2 単位

申請方法

学期	申請期限	提出書類	提出場所
前期	8 月末日	● 単位認定申請書 1 通	学生センター
後期	1 月末日	● 各試験結果通知書(海外研修の場合には研修修了証)の写し 1 通	

成績表示

語学における修得単位認定に係る成績は、成績表中の評価欄に合(合格)で表示され、「認定」欄に「○」が表示されます。

単位認定結果

単位が認定された場合は、申請月の翌月末に「単位認定通知書」により通知します。

13 学部等授業科目の聴講(大学院)

本学大学院では学生の教育研究活動の一助とするために、当該大学院の基礎となる4年制学部で開講している授業科目の聴講を認めています。

1. 聴講手続き

4年制学部授業科目の聴講を希望する学生は、**本人が個別に聴講したい授業科目の担当教員及び研究科の指導担当教員の了解を得ることにより**、研究科の基礎となる学部授業科目を聴講することができます。聴講科目数の上限はなく、書面提出は不要です。

この手続は、原則として履修登録期間内に行うこととしますが、特段の事情がある場合には、随時各教員に相談してください。

2. 聴講科目

聴講科目は所属大学院の基礎となる学部の専門科目とし、博士後期課程の学生にあつては、基礎となる学部の授業科目のほか、当該研究科博士前期課程の授業科目を聴講できるものとします。

なお、基礎となる学部以外の学部又は、他研究科の授業科目の聴講を希望する場合には、本学の「**聴講生**」として聴講する方法があります。

この場合、所定の時期に「聴講生」の願書出願等の手続が必要となります。

3. 単位認定

聴講した授業科目の単位は認定されません。単位認定を必要とする場合には、履修登録期間内に「**学部授業科目履修申請書**」を提出し、研究科委員会及び教授会の承認を得る手続が必要となります。

《参考》

研究科	課程	聴講できる科目	聴講手続	単位の認定
看護学研究科	博士前期課程	・看護学部の専門科目	左記授業科目のうち、授業担当教員及び指導担当教員の了解が得られたものについて聴講を認める。	聴講扱いとし、単位の認定は行わない。 単位認定を必要とする場合は、「学部授業科目履修申請書」を提出し、研究科委員会及び教授会の承認を得る手続が必要となる。
	博士後期課程	・看護学部の専門科目 ・看護学研究科博士前期課程の開講科目		
社会福祉学研究科	博士前期課程	・社会福祉学部の専門科目		
	博士後期課程	・社会福祉学部の専門科目 ・社会福祉学研究科博士前期課程の開講科目		
ソフトウェア情報学研究科	博士前期課程	・ソフトウェア情報学部の専門科目		
	博士後期課程	・ソフトウェア情報学部の専門科目 ・ソフトウェア情報学研究科博士前期課程の開講科目		
総合政策研究科	博士前期課程	・総合政策学部の専門科目		
	博士後期課程	・総合政策学部の専門科目 ・総合政策研究科博士前期課程の開講科目		

14 長期履修学生制度(大学院)

長期履修学生制度とは、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限(博士前期課程2年、博士後期課程3年)を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する場合に、その計画的な履修を認める制度です。

1. 対象者

岩手県立大学大学院(看護学研究科、社会福祉学研究科、ソフトウェア情報学研究科、総合政策研究科)に在学していて、職業を有している者又は長期履修が必要となる相当の理由を有する者を対象とします。

- 「職業を有している者」とは、正規に雇用されている者に限りませんが、主として当該収入により生計を維持していることを要件とします。
- 「長期履修が必要となる相当の理由」とは、育児、介護への従事等により、著しく学習又は研究時間の制約を受けることを要件とします。

2. 長期履修期間

在学年限(博士前期課程4年、博士後期課程6年)の範囲内で、1年単位で長期履修期間を定めることができます。

- 休学期間は上記期間に含まれません。
- 長期履修の適用の有無にかかわらず、在学年限内に修了することができない場合には、除籍の対象となります。

3. 授業料

標準修業年限分の授業料に相当する額を、長期履修期間に応じて分割納付していただきます。

$$\text{長期履修による授業料年額} = \text{通常の授業料年額} \times \text{標準修業年限} \div \text{長期履修許可年限}$$

【例】博士前期課程で3年間の長期履修許可を受けた場合

区分	各年度の授業料納付額			修了までの授業料総額
一般学生	1年目 535,800 円	2年目 535,800 円		1,071,600 円
長期履修学生	1年目 357,200 円	2年目 357,200 円	3年目 357,200 円	

(注) 上記は平成 29 年度の授業料年額による例であり、在学中に授業料が改定された場合には改定後の額で再計算されます。

- 長期履修学生については授業料の免除、分割納付及び納期変更制度は適用されません。
- 長期履修期間を終了してもなお修了できずに在学する場合の授業料の額は、通常の授業料の額と同額となります。

4. 申請方法

長期履修の申請の時期は、毎年度2月とします。ただし、在学生のうち最終年次(博士前期課程2年目、博士後期課程3年目)に在学する者は申請することができません。

申請に当たっては、あらかじめ指導担当教員に相談し、承諾を得たうえで下記の書類を学生センターに提出してください。申請後、研究科による審査を経て、学長が許可の可否を決定します。

長期履修制度に関する情報は、Web 学生便覧「大学院長期履修制度」に掲載されますので、申請を希望する学生は必ず確認してください。

- 長期履修申請書(「長期履修学生規程」様式第1号)
- 長期履修計画書(様式任意)
- 長期履修が必要となることを証明する書類(在職証明書等)

5. 長期履修期間の変更

長期履修期間中に、就業環境の変化等により必要が生じた場合は、1 回に限り長期履修期間の延長を申請することができます。

また、長期履修期間途中で、修了できる見込みが明らかとなった場合は、必ず申し出てください。

6. その他

- 長期履修期間中の学期毎の修得単位数の上限が設けられることがあります。
- 奨学金については、長期履修学生制度による特段の措置はありませんが、貸与期間満了時に所定の手続を行うことにより、その後の在学期間中は返還が猶予されます。
- 長期履修学生制度は、単位の修得状況や学位論文の審査過程により修了が延期となる者を救済する制度ではありません。また、療養、出産、海外留学等により一定の期間にわたり履修することができない場合には、長期履修学生制度ではなく、休学許可の対象となります。

社会福祉学部

学士課程教育に係る全学 DP・CP

■ 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

岩手県立大学の学士課程教育では、建学の理念及び大学の基本的方向を踏まえ、次に掲げる能力を備えた人材を育成するものとし、本学学則に定める卒業要件に必要な年数以上在学し且つ単位を修得した学生に対し、学士の学位(看護学、社会福祉学、ソフトウェア情報学、総合政策学)を授与します。

1. 豊かな人間性を育む社会の形成に貢献する、幅広い教養と高度な専門的知識を身に付けている。
(知識・理解)
2. 自然や社会の諸課題を幅広い視点から捉え、専門的知識を生かして実践的に課題を解決することができる。(思考・判断)
3. グローバル化する社会の中で、互いの文化と個々の人格を尊重し、相互理解を図ることができる。
(技能・表現)
4. 専門的知識を地域社会の発展に活かすため、広範な分野の人と協働し、主体的かつ意欲的に活動することができる。(興味・関心・態度)

■ 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

岩手県立大学の学士課程教育では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力の育成のため、次のとおり教育課程を編成・実施します。

1. 基盤教育科目及び専門教育科目を体系的に配置し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。
2. 基盤教育科目は全学共通の教育課程とし、次の科目群を設置し全学的な体制のもとに専門教育と並行して実施します。
 - ① 本学での学習活動や社会生活において不可欠な知識・技能を育成する科目群
 - ② 幅広く豊かな教養に基づく総合的な判断力を育成する科目群
3. 専門教育科目は、基盤教育科目との連携性を考慮しながら、各学部において編成・実施します。

社会福祉学部の DP・CP

■ 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

社会福祉学部では、本学の建学の理念、教育の特色、教育研究上の目的を踏まえ、人間の尊厳に対する深い理解に立ち、高度な専門的学識・技術とそれを総合する学際的教養を備えた問題解決能力の高い人材の育成を図り、本学学則に定める卒業要件に必要な年数以上在学し且つ単位を修得した学生を、次に掲げる『学生が卒業までに身につけるべき能力』を備えた者として、学位『学士（社会福祉学）』を授与します。

学生が卒業までに身につけるべき能力

【社会福祉学科】

- 1 社会福祉の課題について、制度・政策の文脈において深く理解し、福祉の制度的構築やシステムの開発をととして、福祉支援の基盤の形成に貢献できる。(福祉政策系)
- 2 社会福祉の課題について、コミュニティとそれを構成する集団のレベルで深く理解し、コミュニティを基盤とした福祉の開発と支援に貢献できる。(コミュニティ福祉系)
- 3 社会福祉の課題について、個人とそれを取り巻く諸環境の文脈において深く理解し、様々なレベルにおける援助技術を、個別支援において統合的に運用できる。(臨床福祉系)

【人間福祉学科】

- 1 社会福祉学の基礎をふまえて、人間の生涯発達上に生じる福祉的課題を深く理解し、課題解決にむけた具体的・実践的な支援ができる。(生涯発達支援系)
- 2 心理学的方法論の修得によって、人間の心理・行動を深く理解し、その理解を通して、福祉的課題において心理学的支援ができる。(福祉心理系)

■ 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

【社会福祉学科】

福祉政策、コミュニティ福祉および臨床福祉という3つの教育系において、個人を対象とした援助からコミュニティ・ケアの領域まで、直接的援助から福祉運営管理・制度政策レベルまで、福祉を統合的に捉え、支援するための理論と実践について学修します。

【人間福祉学科】

生涯発達支援と福祉心理という2つの教育系において、社会福祉学の基礎をふまえて、社会福祉学の隣接領域にある諸科学の原理と方法論にもとづいて人間とその生涯発達の理解を深め、広範な福祉的課題に応用できる方法と技術について実践的に学修します。

本学部が設定している下記の科目群を、各自が主体的に学修できるよう、入学時から段階的に履修指導を実施します。1年次は学科共通の科目（専門基礎）を中心として学修します。社会福祉学科では3年次前期に各教育系への配属が行われ、それぞれの教育系での学修へと移行しますが、学修の状況に応じて3年次後期に配属の変更機会が与えられます。人間福祉学科では2年次後期に各教育系に仮配属後、3年次前期から本配属となり、それぞれの教育系での学修へと移行します。なお、教員免許状および専門職資格の取得に関わる学修は、それぞれの資格課程に各自の選択で登録し、その指導を受けます。

1 専門基礎科目（主として1年～2年次）

専門基礎科目Ⅰは社会福祉を学ぶ上でのコアとなる基本科目、専門基礎科目Ⅱは専門研究の基礎となる諸科学の科目で構成され、必修または選択必修です。

2 基幹科目（主として2年～3年次）

基幹科目Ⅰは学部に通じた社会福祉学の主要領域に関する科目、基幹科目Ⅱは学科や教育系の特色も反映した科目です。

3 展開科目（主として3年次）

教育系それぞれの専門分野に関する科目です。

4 発展科目（4年次）

4年間の学修成果を統合的に発展させる科目で、研究および演習と講義で構成されており、必修または選択必修です。

5 教職科目（1～4年次）

幼稚園教諭一種免許状の取得に必要な科目で、人間福祉学科においてのみ取得可能となっています。

6 資格科目（1～4年次）

社会福祉の専門職資格に関する科目で、所属する資格課程（社会福祉士、精神保健福祉士、保育士）の指導によって履修します。なお、社会福祉士および精神保健福祉士の国家試験受験資格は両学科において、保育士資格は人間福祉学科においてのみ取得可能となっていますが、取得できる資格の数と組み合わせには制限があります。

I 社会福祉学部の概要

1 社会福祉学部について

1. 教育理念・教育目標

本学部は「人間の尊重と福祉社会への貢献」を基本理念において、教育・研究を行います。具体的には、人間の尊厳に対する深い理解に立ち、現実的な問題解決に結びつけられるように、高度な専門的学識・技術の修得と、それを総合する学際的教養の涵養を目指します。

社会福祉学科においては、個人を対象とした援助からコミュニティ・ケアの領域まで、直接的援助から福祉運営管理・制度政策レベルまで、福祉を統合的に捉え、支援するための理論と実践について学修します。また、人間福祉学科においては、社会福祉学の基礎をふまえて、社会福祉学の隣接領域にある諸科学の原理と方法論にもとづいて人間とその生涯発達を理解を深め、広範な福祉的課題に応用できる方法と技術について実践的に学修します。

どちらの学科に所属しても、社会福祉を総合的に学び、福祉実践の構築に結びつける力を身に付けることが要請されます。

2. カリキュラムの特色・内容

2つの学科には社会福祉に関連する多様な分野に対応して複数の教育系が設けられ、少人数制で専門的・体系的な学修と研究を行います。

1年次は学科共通の専門基礎科目を中心として学修し、各自が主体的に学べるよう段階的に履修指導を実施します。

より専門的な学修は教育系が中心になります。社会福祉学科では3年次前期に教育系への配属が行われ、それぞれの教育系での学修へと移行しますが、学修の状況に応じて3年次後期に配属の変更機会が与えられます。人間福祉学科では2年次後期に各教育系に仮配属後、3年次前期から本配属となり、それぞれの教育系での学修へと移行します。

専門職資格の取得に関わる学修は、各自の主体的計画的な選択により、それぞれの資格課程に登録し、そこでの指導を受けることになります。

《専門基礎科目》

専門基礎科目Ⅰは社会福祉を学ぶ上でのコアとなる基本科目、専門基礎科目Ⅱは専門研究の基礎となる諸科学の科目で構成され、必修または選択必修です。

《基幹科目》

基幹科目Ⅰは学部に通じた社会福祉学の主要領域に関する科目、基幹科目Ⅱは学科や教育系の特色も反映した科目です。

《展開科目》

教育系それぞれの専門分野に関する科目です。

《発展科目》

4年間の学修成果を統合的に発展させる科目で、研究および演習と講義で構成されており、必修または選択必修です。

《教職科目》

幼稚園教諭一種免許状の取得に必要な科目で、人間福祉学科においてのみ取得可能となっています。

《資格科目》

専門職資格に関する科目で、所属する資格課程(社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、幼稚園教諭)の指導によって履修します。なお、社会福祉士および精神保健福祉士の国家試験受験資格は両学科において、保育士資格および幼稚園教諭一種免許状は、人間福祉学科においてのみ取得可能となっていますが、取得できる資格の数と組み合わせには制限があります。

3. 各教育系の内容

社会福祉学科

福祉政策系

さまざまな福祉課題について、その対応に必要な制度・政策を生活者の視点で考えます。福祉サービスを提供する自治体や専門機関などについて理解を深めて相互の連携について研究したり、人と人とをつなぐ福祉システムを作るのに必要な知識や技術を学びます。

コミュニティ福祉系

地域の福祉的課題を解決するために、情報技術、生活環境の創造、地域マネジメントなどの関連領域を含め、すべての人がそれぞれの違いを活かしながら快適な生活を送れるよう、ユニバーサルなコミュニティを実現する方法や技術について学びます。

臨床福祉系

社会福祉の援助をする上で必要な価値観や基礎理論、ソーシャルワーク援助技術、支援の効果測定のための調査・評価方法など、支援を必要としている人に対する社会的・身体的・精神的な側面への理解に基づく統合的なアプローチを学びます。

人間福祉学科

生涯発達支援系

生涯にわたって発達し続ける人間が会うさまざまな課題について、たとえ生活上のバリアがあっても人間らしく生きるための支援のあり方を、子どもから高齢者まで当事者の視点に立って考え、実践することを学びます。

福祉心理系

心理学的な考え方と方法をもとに、人の認知や発達、人間関係、臨床・犯罪などの領域に広く目を向けて人間の意識や行動について理解を深め、福祉に貢献するための知を生み出す方法を習得しつつ、援助のための具体的な知識・技術を学びます。

4. 取得できる資格・免許及び卒業後の進路

本学部で取得可能な主な資格・免許及び卒業後の主な進路は次のとおりです。自分の将来をイメージしながら学生生活を送ってください。資格科目の履修の方法については、Ⅲ 資格科目（P. 51）を参照してください。

■ 取得可能資格・免許

《学部共通》

- 社会福祉士受験資格
- 精神保健福祉士受験資格
- 社会福祉主事任用資格
- 児童指導員任用資格

《人間福祉学科のみ》

- 保育士資格
- 幼稚園教諭一種免許状
- 日本心理学会認定心理士資格

■ 卒業後の主な進路

・社会福祉士

社会福祉施設の指導員・相談員、福祉事務所や公的相談機関のケースワーカー、社会福祉協議会の福祉活動専門員、病院の医療ソーシャルワーカー(MSW)、地方自治体の福祉専門職など

・保育士

保育所(園)、児童福祉法に定める児童福祉施設(乳児院・児童養護施設・児童館・児童自立支援施設・児童家庭支援センター)、認定こども園など

・その他

資格とは直接関係はありませんが、その他の就職先としては、以下のものが挙げられます。福祉の専門資格を有していることが有利になることもあります。

- ・心理職（公務員）、情緒障害児短期治療施設・児童養護施設などの心理職、家庭裁判所調査官補など
- ・一般行政職（公務員）
- ・一般及び福祉関連企業
- ・大学院進学

・精神保健福祉士

精神科ソーシャルワーカー(PSW)、病院の医療ソーシャルワーカー(MSW)、社会福祉施設や事業所の指導員・相談員、福祉事務所や公的相談機関のケースワーカー、地方自治体の福祉専門職など

・幼稚園教諭

幼稚園、認定こども園など

社会福祉の仕事は、必ずしも国家資格がなければ就けないわけではありません。現在は、多くの求人において社会福祉主事任用資格が基礎資格になっています。しかし、職種・職場によっては、採用にあたって、国家資格の有無を問われることがあります。

2 卒業要件単位数

本学部を卒業するためには、4年以上在学し、最低限次の表に示す所定の単位を修得しなければなりません。このほか、授業科目一覧表の備考欄に従って単位を修得する必要があります。また、4年次においては、必修8単位を含めて14単位以上修得する必要があります（ただし、次の表中の外国語自由聴講科目、教職科目、資格科目は14単位から除く）。

4年次の必修科目（専門総括演習・卒業課題研究）の履修は、展開科目の各教育系専門演習の履修が前提となります。

また、卒業要件とは別に各種資格を取得するために、それぞれ必要な履修要件が定められており、指定された科目を履修する必要があります。

区 分			配当単位数	卒業要件単位数		
				必修	選択	計
基盤教育科目	基礎科目	英語	10	8	—	8
		情報処理	2	2	—	2
		入門演習	2	2	—	2
		地域学習	4	2	—	2
	教養科目	領域科目	36	—	10	10
		テーマ科目	46	—		
		プロジェクト科目	18	—		
	保健体育		3	—	1	1
	外国語	外国語	28	—	4	4
		外国語自由聴講科目	28	—	—	—
計		177	14	15	29	
社会福祉学科	専門科目	専門基礎科目Ⅰ	16	16	—	16
		専門基礎科目Ⅱ	20	10	4	14
		基幹科目Ⅰ	42	—	20	20
		基幹科目Ⅱ	53	—	10	10
		展開科目	50	6	16	22
		発展科目	16	8	—	8
		資格科目	47	—	—	—
		専門科目からの自由選択(ただし資格科目を除く)	—	—	12	12
		計	244	40	62	102
	基盤教育科目・専門科目の合計		421	54	77	131
人間福祉学科	専門科目	専門基礎科目Ⅰ	16	14	—	14
		専門基礎科目Ⅱ	20	10	2	12
		基幹科目Ⅰ	42	—	20	20
		基幹科目Ⅱ	53	—	10	10
		展開科目(生涯発達支援系)	32	8	16	24
		展開科目(福祉心理系)	24	8	16	
		発展科目	16	8	—	8
		教職科目	25	—	—	—
		資格科目	81	—	—	—
		専門科目からの自由選択(ただし教職科目・資格科目を除く)	—	—	14	14
		計(生涯発達支援系)	285	40	62	102
		計(福祉心理系)	277			
	基盤教育科目・専門科目の合計(生涯発達支援系)		462	54	77	131
基盤教育科目・専門科目の合計(福祉心理系)		454				

3 履修上の注意

1. 履修登録単位数の上限

本学部において、各学期に履修科目として登録することができる単位数の上限は、**1・2 年次生は 28 単位、3 年次生は 32 単位**です。ただし、学部で定める一部の科目は、登録できる単位数に含まれません。なお、4 年次生及び編入学生については単位数の上限は設けません。

4 実習科目と先修条件

実習の目的は、講義や演習で学んだ知識・技術に対する理解を深め、それぞれの分野における専門的実践力を養うことにあります。したがって、実習科目は専門とする学科・教育系・資格に応じて種類がことなっています。

■ 先修科目

実習の効果をより高めるために、当該実習の履修に際しては、先行、または並行して履修する必要がある講義、演習を指定しています。先修条件を満たさないと次の段階の実習に進むことができないので充分留意してください。具体的には次の表を参照してください。

種類	実習科目名	先修科目名	実習年次 期 間	備 考
資格に関わる実習科目	ソーシャルワーク実習	ソーシャルワーク入門、ソーシャルワーク論Ⅰ・Ⅱ、 ソーシャルワーク演習Ⅰ・Ⅱ、 ソーシャルワーク実習指導Ⅰ、 * ソーシャルワーク演習Ⅱは、ソーシャルワーク演習Ⅰの単位取得後に履修するものとする。 * ソーシャルワーク実習指導Ⅱ・Ⅲおよびソーシャルワーク演習Ⅲ・Ⅳについては、必ずソーシャルワーク実習と並行履修すること。	3 年次通年 4 週間程度	社会福祉士受験資格を取得するためにはすべて必修
	精神保健福祉援助実習	精神医学Ⅰ・Ⅱ、精神保健学Ⅰ、精神保健福祉論Ⅰ、 ソーシャルワーク入門、ソーシャルワーク演習Ⅰ	4 年次通年 4 週間程度	精神保健福祉士受験資格を取得するためには必修
	児童福祉実習Ⅰ	児童福祉論Ⅰ、養護原理、保育原理、保育者論、 音楽実技、図画工作、小児体育、児童福祉実習指導Ⅰ	2 年次後期 2 週間程度	保育士資格を取得するためにはすべて必修
	児童福祉実習Ⅱ	児童福祉実習Ⅰ、児童福祉論Ⅰ、発達障害論、音楽実技、 図画工作、小児体育、児童福祉実習指導Ⅱ	3 年次前期 2 週間程度	
	児童福祉実習Ⅲ	児童福祉実習Ⅱ、児童福祉実習指導Ⅲ	4 年次前期 2 週間程度	
	幼稚園教育実習Ⅰ	教育原理、保育原理、教育心理学、保育内容総論	3 年次前期 2 週間	幼稚園教諭一種免許状を取得するためにはすべて必修
	幼稚園教育実習Ⅱ	幼稚園教育実習Ⅰ、幼児教育課程論、保育者論、 発達心理学	4 年次前期 2 週間	
社会福祉学科 実習科目	福祉調査基礎実習	統計学、調査技法	2 年次後期	必修
	地域福祉調査実習	福祉調査基礎実習	3 年次前期	どちらか1つを選択必修
	コミュニティ福祉サービス実習	特になし	3 年次前期	
人間福祉学科 実習科目	生涯発達支援実習	生涯発達支援研究法	3 年次前期	生涯発達支援系に所属する場合は必修
	心理学基礎実験	心理学、統計学、心理学研究法	2 年次後期	福祉心理系に所属する場合は必修
	心理学特殊実験	心理学基礎実験	3 年次前期	

Ⅱ 授 業 科 目

1 基盤教育科目

■ 基盤教育科目の意義

基盤教育科目は、人間性、倫理性を高める豊かで幅広い教養と基本的なコミュニケーション能力、またグローバルな視点から主体的に問題を発見するとともに、自ら考え判断し、課題解決できる能力を涵養することを目的としています。学部の特設科目とともに、4年間の学びを構成する重要な科目群です。この科目群は、全ての学部・学年に共通に開講することで、学部・学年の垣根を越えて、お互いに影響を与え合いながら、ともに学ぶことを重視しています。

《基礎科目》

英語

教養教育や専門教育の基盤となる視野や語学力を身につけ、生涯を通じて英語に親しみ、英語を学習していくための知識・技能・態度を養うことを目的としており、英語基礎演習Ⅰ～Ⅳと、英語実践演習Ⅰ～Ⅳを習熟度別の4学部混成クラスにより履修します。

情報処理

情報倫理やWebページの作成方法などを学習し、各種ソフトウェアを用いながら4学部混成のグループで課題に取り組みます。

入門演習

大学での学習方法(「論理的な思考力を鍛える」「討論に加わる」「レポートを作成する」等)を身につけます。

地域学習

地域に根ざした大学である岩手県立大学や岩手県について学ぶとともに、地域課題の発見・解決方法を自ら考える科目です。

《教養科目》

領域科目

これまで人が築いてきた“知”を伝え・学ぶことを目的としています。複数の学問領域の「～学的なもの」の見方・考え方に触れ、学問に親しみ、学問を楽しむ経験をしてください。

それぞれの専門分野を相対的に見る視点を養うことを重視しているため、各学部によって履修できる科目が異なります。

テーマ科目

ある課題状況や事象に焦点を当て、それに対して多角的・学際的にアプローチする方法を身につけることが目的です。正解が1つではない、あるいは未だ解決策が見出されていないような本質的、普遍的、今日的な課題や問題に対し、様々な観点から分析・考察を行い、根拠に基づく自分なりの考えを構築していくプロセスを学びます。

プロジェクト科目

経験から学ぶこと、また、学んだことを人間性豊かな社会の形成に活かすことが目的です。授業を通して、学ぶことの意味や学問と社会とのつながりを考えてみてください。

《保健体育》

生涯を通しての心身の健康や健康的な生活・生き方について総合的に考える科目です。

《外国語科目》

多様化する社会において、英語以外の外国語を学ぶことにより、広い視野を養います。

中国語、韓国語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語の6言語のほか、外国人留学生を対象とした日本語を開講しています。

日本語を除き、外国語Ⅰ～Ⅱは選択必修として2年次から、Ⅲ～Ⅳは卒業に必要な単位数としては認定されない自由聴講科目として3年次から履修することができます。

基盤教育科目一覧表

授 業 科 目 の 名 称				開講年次	単位数			GPA	備 考
					必修	選択	自由		
基 盤 教 育 科 目	基礎科目	英 語	英語基礎演習Ⅰ	1 前	1			○	必修8単位
			英語実践演習Ⅰ	1 前	1			○	
			英語基礎演習Ⅱ	1 後	1			○	
			英語実践演習Ⅱ	1 後	1			○	
			英語基礎演習Ⅲ	2 前	1			○	
			英語実践演習Ⅲ	2 前	1			○	
			英語基礎演習Ⅳ	2 後	1			○	
			英語実践演習Ⅳ	2 後	1			○	
			応用英語Ⅰ	1・2・3・4前			1		
			応用英語Ⅱ	1・2・3・4後			1		
		情報処理	情報リテラシー	1 前	2			○	必修2単位
		入門演習	基礎教養入門	1 前	1			○	必修2単位
	学の世界入門		1 後	1			○		
	地域学習	いわて創造入門	1 前	2			○	必修2単位	
		いわて創造実践演習	3・4後			2			
	基 盤 教 育 科 目	領域科目	哲学の世界	1・2・3・4後		2		○	
			芸術学の世界	1・2・3・4前		2		○	
			文学の世界	1・2・3・4前		2		○	
			言語学の世界	1・2・3・4前		2		○	
			歴史学の世界	1・2・3・4後		2		○	
			宗教学の世界	1・2・3・4後		2		○	
			社会学の世界	1・2・3・4前		2		○	
			教育学の世界	1・2・3・4後		2		○	
			物理学の世界	1・2・3・4後		2		○	
			化学の世界	1・2・3・4前		2		○	
			生物学の世界	1・2・3・4前		2		○	
			地球科学の世界	(H30年度開講せず)		2		○	
			看護学の世界	1・2・3・4後		2		○	
			数学の世界	1・2・3・4前		2		○	
			情報科学の世界	1・2・3・4後		2		○	
			経営学の世界	1・2・3・4前		2		○	
			地理学の世界	1・2・3・4前		2		○	
			生態学の世界	1・2・3・4後		2		○	
		教養科目	自己と他者	(H30年度開講せず)		2		○	選択 領域科目 4単位、 テーマ科目 4単位を含 めて計10単 位以上
			個と集団	1・2・3・4前		2		○	
			社会と情報	1・2・3・4前		2		○	
地域社会と健康			1・2・3・4後		2		○		
科学技術と倫理			1・2・3・4前		2		○		
環境と疾病			1・2・3・4後		2		○		
ジェンダーと文化			1・2・3・4後		2		○		
開発と環境			1・2・3・4後		2		○		
人間と職業			1・2・3・4後		2		○		
音と聴覚			1・2・3・4後		2		○		
人間行動の起源			1・2・3・4後		2		○		
異文化間接触と多文化共生			(H30年度開講せず)		2		○		
子どもと環境			(H30年度開講せず)		2		○		
加齢と生活			1・2・3・4前		2		○		
情報技術とグローバリゼーション			1・2・3・4後		2		○		
映像文化と人間			1・2・3・4後		2		○		
ことばの力と限界	1・2・3・4前		2		○				
障害者の就労と支援	1・2・3・4後		2		○				
地域と情報	1・2・3・4前		2		○				
地域社会とボランティア	1・2・3・4前		2		○				
岩手のなりたちと自然災害	1・2・3・4前		2		○				
地域コミュニティとまちづくり	1・2・3・4前		2		○				
人とケア	1・2・3・4後		2		○				

授 業 科 目 の 名 称				開講年次	単位数			GPA	備 考
					必修	選択	自由		
基盤教育科目	教養科目	プロジェクト科目	プロジェクトA	1・2・3・4前		2		○	
			プロジェクトB	1・2・3・4後		2		○	
			プロジェクトC	(H30年度開講せず)		2		○	
			プロジェクトD	1・2・3・4前		2		○	
			プロジェクトE	(H30年度開講せず)		2		○	
			プロジェクトF	(H30年度開講せず)		4		○	
			いわて創造学習Ⅰ	1・2通年		2		○	
			いわて創造学習Ⅱ	2・3・4通年		2		○	
	保健体育	健康科学	1・2前後		2		○	選択1単位以上	
		体育実技	1・2前後		1		○		
	外国語科目	外国語	中国語Ⅰ	2前		2		○	選択 同一外国語に係るⅠ及びⅡをセットで4単位以上
			中国語Ⅱ	2後		2		○	
			韓国語Ⅰ	2前		2		○	
			韓国語Ⅱ	2後		2		○	
			ドイツ語Ⅰ	2前		2		○	
			ドイツ語Ⅱ	2後		2		○	
			フランス語Ⅰ	2前		2		○	
			フランス語Ⅱ	2後		2		○	
			ロシア語Ⅰ	2前		2		○	
			ロシア語Ⅱ	2後		2		○	
			スペイン語Ⅰ	2前		2		○	
			スペイン語Ⅱ	2後		2		○	
			日本語Ⅰ ※	1・2・3・4前後		2		○	
			日本語Ⅱ ※	1・2・3・4前後		2		○	
		外国語自由聴講科目	中国語Ⅲ	3・4前			2		
			中国語Ⅳ	3・4後			2		
			韓国語Ⅲ	3・4前			2		
			韓国語Ⅳ	3・4後			2		
			ドイツ語Ⅲ	3・4前			2		
			ドイツ語Ⅳ	3・4後			2		
			フランス語Ⅲ	3・4前			2		
			フランス語Ⅳ	3・4後			2		
			ロシア語Ⅲ	3・4前			2		
			ロシア語Ⅳ	3・4後			2		
			スペイン語Ⅲ	3・4前			2		
			スペイン語Ⅳ	3・4後			2		
			日本語Ⅲ ※	1・2・3・4前後			2		
			日本語Ⅳ ※	1・2・3・4前後			2		

※ 日本語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳは外国人留学生のみ選択可能。

外国語Ⅱ～Ⅳの科目には先修条件が設定されているが、日本語Ⅰ・Ⅱと日本語Ⅲ・Ⅳの先修条件は設けない。ただし、原則として、日本語Ⅱは日本語Ⅰを履修した後に、日本語Ⅳは日本語Ⅲを履修した後に、それぞれ履修するものとする。

いわて創造学習Ⅱは履修にあたって先修条件として、いわて創造学習Ⅰの単位修得が必要。

「いわて創造実践演習」は履修するための条件が設けられている。詳細はP.14の「2 副専攻の内容『キャップストーン科目』」を参照のこと。

2 社会福祉学部専門科目

1 社会福祉学科 科目一覧表

区分	授業科目の名称	開講(配当)年次	単位数			GPA対象	備考
			必修	選択	自由		
専門科目	専門基礎科目Ⅰ	社会福祉原論Ⅰ	1 前	2		○	必修16単位
		社会福祉の基礎A	1 前	2		○	
		社会福祉の基礎B	1 前	2		○	
		ソーシャルワーク入門	1 前	2		○	
		ソーシャルワーク演習Ⅰ	1 後	2		○	
		社会福祉の基礎C	1 後	2		○	
		社会福祉基礎演習	2 後	2		○	
		社会福祉原論Ⅱ	3 後	2		○	
	専門基礎科目Ⅱ	心理学	1 前	2		○	必修10単位 選択4単位以上
		社会学	1 前	2		○	
		法学Ⅰ	1 前	2		○	
		医学概論	1 前	2		○	
		統計学	2 前	2		○	
		教育原理	1 後		2	○	
		法学Ⅱ	1 後		2	○	
		政治学	2 前		2	○	
		経済学	2 前		2	○	
		文化人類学	2 後		2	○	
	基幹科目Ⅰ	児童福祉論Ⅰ	1 後		2	○	選択20単位以上
		高齢者福祉論Ⅰ	1 後		2	○	
		障害者福祉論Ⅰ	1 後		2	○	
		ケア論	1 後		2	○	
		精神医学Ⅰ	1 後		2	○	
		社会保障論Ⅰ	2 前		2	○	
		調査技法	2 前		2	○	
		ソーシャルワーク論Ⅰ	2 前		2	○	
		地域福祉論	2 前		2	○	
		公的福祉経営論	2 後		2	○	
		ソーシャルワーク論Ⅱ	2 後		2	○	
		公的扶助論Ⅰ	2 後		2	○	
		児童福祉論Ⅱ	2 後		2	○	
		障害者福祉論Ⅱ	2 後		2	○	
		高齢者福祉論Ⅱ	2 後		2	○	
		社会保障論Ⅱ	2 後		2	○	
		精神保健福祉論Ⅰ	2 後		2	○	
		精神保健学Ⅰ	2 後		2	○	
		福祉サービス論	3 前		2	○	
		公的扶助論Ⅱ	3 前		2	○	
		医療保健制度論	3 後		2	○	
	基幹科目Ⅱ	教育心理学	1 後		2	○	選択10単位以上
		保育原理	1 後		2	○	
		教育福祉論	2 前隔		2	○	
		福祉工学	2 前		2	○	
		国際社会福祉論	2 前		2	○	
		経営学	2 後		2	○	
		精神医学Ⅱ	2 前		2	○	
		認知心理学	2 前		2	○	
		社会心理学	2 前		2	○	
		パーソナリティ心理学	2 前		2	○	
		福祉臨床医学	2 前		2	○	
		養護原理	2 前		2	○	
		社会福祉情報論	3 後		2	○	
		地域社会学	2 後		2	○	
		行政学	2 後		2	○	
		企業福祉論	2 前隔		2	○	
		リハビリテーション論	2 後		2	○	
		発達心理学	2 後		2	○	
		家族社会学	3 前		2	○	
		臨床心理学	3 前		2	○	
		家族臨床論	3 後		2	○	
		障害者の心理	3 後		2	○	
		社会福祉データ解析	3 後		2	○	
		生活支援方法論	3 後		2	○	
		介護福祉演習Ⅰ	3 後		2	○	
		介護福祉演習Ⅱ	4 前		3	○	

区分			授業科目の名称	開講(配当)年次	単位数			GPA対象	備考	
					必修	選択	自由			
専門科目	展開科目	福祉政策系科目	社会福祉経済論	3 前		2		○	必修単位を含め22単位以上を以下のように修得すること。 ・学科共通の展開科目から必修を含めて8単位。 ・所属する教育系の展開科目から6単位以上。 ・所属する教育系以外の社会福祉学科の展開科目から4単位以上。 ・残りについては、社会福祉学科の展開科目から選択する。ただし、人間福祉学科の展開科目または他の学部もしくは他の大学の科目を4単位まで振り替えることができる。	
			社会政策システム論	3 前		2		○		
			現代社会生活論	3 前		2		○		
			社会福祉法制論	3 後		2		○		
			社会福祉国際比較論	3 後		2		○		
			地方福祉行政論	3 後		2		○		
			地域ケアシステム論	3 後		2		○		
		福祉系科目 コミュニティ	ユニバーサルサービス論	3 前		2		○		専門演習Ⅰ・Ⅱの履修は所属する教育系の指示による。 *印の科目はいずれか1科目を選択履修すること。
			地域福祉サービス論	3 前		2		○		
			社会貢献論	3 前		2		○		
			ユニバーサルデザイン論	3 後		2		○		
			コミュニティ組織論	3 後		2		○		
			精神保健福祉サービス論	3 後		2		○		
		臨床福祉系科目	臨床SW援助技術論	3 前		2		○		
			対象者理解論	3 後		2		○		
			臨床SW援助技術の展開A	3 後		2		○		
			臨床SW援助技術の展開B	4 前		2		○		
			福祉実践分析	3 後		2		○		
			医療ソーシャルワーク論	3 前		2		○		
			当事者・家族支援論	4 前		2		○		
		学科共通	専門演習Ⅰ	3 前	2			○		
			専門演習Ⅱ	3 後	2			○		
			福祉調査基礎実習	2 後	2			○		
			地域福祉調査実習	3 前		2*		○		
			コミュニティ福祉サービス実習	3 前		2*		○		
	発展科目		専門総括演習	4	4			○	必修8単位を含む8単位以上	
			卒業課題研究	4	4			○		
			現代福祉特講A	4 前		2		○		
			現代福祉特講B	4 前		2		○		
			現代福祉特講C	3,4 前		2		○		
			現代福祉特講D	3,4 前		2		○		
	資格科目		社会福祉専門職論	3 後			2		社会福祉士受験資格、精神保健福祉士受験資格の取得希望者のみ各々の該当科目を履修する。	
			権利擁護・更生保護	4 前			2			
			ソーシャルワーク論Ⅲ	3 前			2			
			ソーシャルワーク論Ⅳ	3 前			2			
			ソーシャルワーク論Ⅴ	3 後			2			
			ソーシャルワーク演習Ⅱ	2 前			2			
			ソーシャルワーク演習Ⅲ	3 前			2			
			ソーシャルワーク演習Ⅳ	3 後			2			
			ソーシャルワーク演習Ⅴ	4 前			2			
			ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	2 後			2			
			ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	3 前			1			
			ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	3 後			1			
			ソーシャルワーク実習	3			4			
			精神保健学Ⅱ	3 前			2			
精神保健福祉論Ⅱ			3 前			2				
精神科ソーシャルワーク論			3 前			2				
精神保健福祉援助技術各論			3 後			2				
精神保健福祉援助技術の基盤			4 前			2				
精神保健福祉援助演習Ⅰ			4 前			2				
精神保健福祉援助演習Ⅱ			4 後			2				
精神保健福祉援助実習指導Ⅰ			4 前			1				
精神保健福祉援助実習指導Ⅱ			4 前			1				
精神保健福祉援助実習指導Ⅲ			4 後			1				
精神保健福祉援助実習			4 通			4				

※前隔とは前期隔年開講である。

※他学部、他学科の科目を履修した場合、GPA対象となる。

2 人間福祉学科 科目一覧表

区分	授業科目の名称	開講(配当)年次	単位数			GPA 対象	備考
			必修	選択	自由		
専門科目	専門基礎科目Ⅰ	社会福祉原論Ⅰ	1 前	2		○	必修14単位 選択0単位以上
		社会福祉の基礎A	1 前	2		○	
		社会福祉の基礎B	1 前	2		○	
		ソーシャルワーク入門	1 前	2		○	
		ソーシャルワーク演習Ⅰ	1 後	2		○	
		社会福祉の基礎C	1 後		2	○	
		社会福祉基礎演習	2 後	2		○	
	専門基礎科目Ⅱ	社会福祉原論Ⅱ	3 後	2		○	必修10単位 選択2単位以上
		心理学	1 前	2		○	
		社会学	1 前	2		○	
		法学Ⅰ	1 前	2		○	
		医学概論	1 前	2		○	
		統計学	2 前	2		○	
		教育原理	1 後		2	○	
		法学Ⅱ	1 後		2	○	
		政治学	2 前		2	○	
	基幹科目Ⅰ	経済学	2 前		2	○	選択20単位以上
		文化人類学	2 後		2	○	
		児童福祉論Ⅰ	1 後		2	○	
		高齢者福祉論Ⅰ	1 後		2	○	
		障害者福祉論Ⅰ	1 後		2	○	
		ケア論	1 後		2	○	
		精神医学Ⅰ	1 後		2	○	
		社会保障論Ⅰ	2 前		2	○	
		調査技法	2 前		2	○	
		ソーシャルワーク論Ⅰ	2 前		2	○	
		地域福祉論	2 前		2	○	
		公的福祉経営論	2 後		2	○	
		ソーシャルワーク論Ⅱ	2 後		2	○	
		公的扶助論Ⅰ	2 後		2	○	
		児童福祉論Ⅱ	2 後		2	○	
		障害者福祉論Ⅱ	2 後		2	○	
		高齢者福祉論Ⅱ	2 後		2	○	
	基幹科目Ⅱ	社会保障論Ⅱ	2 後		2	○	選択10単位以上
		精神保健福祉論Ⅰ	2 後		2	○	
		精神保健学Ⅰ	2 後		2	○	
		福祉サービス論	3 前		2	○	
		公的扶助論Ⅱ	3 前		2	○	
		医療保健制度論	3 後		2	○	
		教育心理学	1 後		2	○	
		保育原理	1 後		2	○	
		教育福祉論	2 前隔		2	○	
		福祉工学	2 前		2	○	
		国際社会福祉論	2 前		2	○	
		経営学	2 後		2	○	
		精神医学Ⅱ	2 前		2	○	
		認知心理学	2 前		2	○	
		社会心理学	2 前		2	○	
		パーソナリティ心理学	2 前		2	○	
		福祉臨床医学	2 前		2	○	
		養護原理	2 前		2	○	
		社会福祉情報論	3 後		2	○	
		地域社会学	2 後		2	○	
		行政学	2 後		2	○	
		企業福祉論	2 前隔		2	○	
		リハビリテーション論	2 後		2	○	
		発達心理学	2 後		2	○	
		家族社会学	3 前		2	○	
		臨床心理学	3 前		2	○	
		家族臨床論	3 後		2	○	
		障害者の心理	3 後		2	○	
		社会福祉データ解析	3 後		2	○	
		生活支援方法論	3 後		2	○	
		介護福祉演習Ⅰ	3 後		2	○	
		介護福祉演習Ⅱ	4 前		3	○	

区分			授業科目の名称	開講(配当)年次	単位数			GPA対象	備考	
					必修	選択	自由			
専門科目	展開科目	生涯発達支援系科目	生涯発達臨床論	2 前		2		○	必修単位を含め24単位以上修得すること。ただし、所属する教育系科目を16単位以上含めること。また、所属学科以外の展開科目、または他の学部もしくは他の大学の科目を4単位まで振り替えることができる。	
			保育者論	2 前		2		○		
			人間工学論	3 前		2		○		
			老年心理学	3 前		2		○		
			発達障害論	3 前		2		○		
			障害者ケア論	3 前		2		○		
			障害者就労支援論	3 前		2		○		
			生涯発達アセスメント法	3 前		2		○		
			育児支援論	3 前		2		○		
			認知症ケア論	3 後		2		○		
			身体機能障害論	3 後		2		○		
			精神科リハビリテーション論	3 後		2		○		
		専門演習Ⅰ	3 前	2			○			
		専門演習Ⅱ	3 後	2			○			
		生涯発達支援研究法	2 後	2			○			
		生涯発達支援実習	3 前	2			○			
		福祉心理系科目	心理学研究法	2 前		2		○		
			犯罪非行心理学	3 前隔		2		○		
			生理心理学	3 前		2		○		
			感情心理学	3 後		2		○		
	心理統計学		3 後		2		○			
	臨床心理診断法		3 後		2		○			
	カウンセリング		3 後		2		○			
	人間関係論		3 後		2		○			
	発展科目		専門総括演習	4	4			○		必修8単位を含む8単位以上
			卒業課題研究	4	4			○		
			現代福祉特講A	4 前		2		○		
			現代福祉特講B	4 前		2		○		
			現代福祉特講C	3,4 前		2		○		
			現代福祉特講D	3,4 前		2		○		
	教職科目		音楽実技	1			2			保育士資格及び幼稚園教諭一種免許状取得希望者のみ各々の該当科目を履修する。
			小児体育	1			2			
			図画工作	2			2			
幼児教育課程論			2 後			2				
幼児教育方法論			3 前			2				
教育相談の基礎			3 後			2				
幼稚園教育実習Ⅰ			3 前			2				
教育行政学			3 後			2				
国語概論			3 後隔			2				
生活			3 後隔			2				
幼稚園教育実習Ⅱ			4 前			3				
保育・教職実践演習			4 後			2				

区分	授業科目の名称	開講(配当)年次	単位数			GPA対象	備考
			必修	選択	自由		
専門科目	資格科目	社会福祉専門職論	3 後		2		社会福祉士受験資格、精神保健福祉士受験資格、保育士資格及び幼稚園教諭一種免許状取得希望者のみ各々の該当科目を履修する。
		権利擁護・更生保護	4 前		2		
		ソーシャルワーク論Ⅲ	3 前		2		
		ソーシャルワーク論Ⅳ	3 前		2		
		ソーシャルワーク論Ⅴ	3 後		2		
		ソーシャルワーク演習Ⅱ	2 前		2		
		ソーシャルワーク演習Ⅲ	3 前		2		
		ソーシャルワーク演習Ⅳ	3 後		2		
		ソーシャルワーク演習Ⅴ	4 前		2		
		ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	2 後		2		
		ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	3 前		1		
		ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	3 後		1		
		ソーシャルワーク実習	3		4		
		精神保健学Ⅱ	3 前		2		
		精神保健福祉論Ⅱ	3 前		2		
		精神科ソーシャルワーク論	3 前		2		
		精神保健福祉援助技術各論	3 後		2		
		精神保健福祉援助技術の基盤	4 前		2		
		精神保健福祉援助演習Ⅰ	4 前		2		
		精神保健福祉援助演習Ⅱ	4 後		2		
		精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	4 前		1		
		精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	4 前		1		
		精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	4 後		1		
		精神保健福祉援助実習	4 通		4		
		保育内容総論	2 前		2		
		養護内容	2 後		1		
		保育の心理学	3 後		1		
		保育内容(健康)	2 前隔		2		
		保育内容(人間関係)	2 前隔		2		
		保育内容(表現)	2 前隔		2		
		保育内容(造形)	2 前隔		2		
		保育内容(環境)	2 後隔		2		
		保育内容(言葉)	2 後隔		2		
		保育内容(音楽)	2 後		2		
		小児保健Ⅰ	1 後		2		
		小児保健Ⅱ	3 前		1		
		小児栄養	3 前		2		
		乳児保育	3 後		2		
		児童福祉実習指導Ⅰ	2 後		1		
		児童福祉実習指導Ⅱ	3 前		1		
		児童福祉実習指導Ⅲ	4 前		1		
		児童福祉実習Ⅰ	2 後		2		
		児童福祉実習Ⅱ	3 前		2		
		児童福祉実習Ⅲ	4 前		2		

※前隔、後隔とは各学期の隔年開講である。

※他学部、他学科の科目を履修した場合、GPA対象となる。

Ⅲ 資 格 科 目

1 資格科目の履修

1. 履修のルール

資格（免許を含む）の履修は、各自の判断で選びます。そのルールは下記の通りです。（ただし、日本心理学会認定心理士資格は含みません。）

1. 資格の履修は1人2つまでです。複数資格を履修する場合の原則は、①社会福祉士と精神保健福祉士、②社会福祉士と保育士、③保育士と幼稚園教諭、の3つの組み合わせのみです。
2. 保育士、幼稚園教諭は、人間福祉学科の学生が対象です。
3. 複数資格を取得する場合は、時間割等の関係で、4年間で履修を完了できない場合もあります。

2. 資格課程の定員

定員が設けられている資格課程では、希望者が定員を超えた場合、成績等に基づき、登録人数の調整を行うことがあります。

資格課程名称	定 員
保育士課程	20 名
幼稚園教諭課程	20 名（原則）
社会福祉士課程	なし
精神保健福祉士課程	40 名

3. 資格課程の登録

資格（受験資格を含む）を取得するには、それぞれの資格課程に登録することが必要です。登録は仮登録、本登録の二段階で行われますが、取得の意思がある場合は、その程度の如何に関わらず、必ず仮登録を行い、資格課程の指導を受けて下さい。仮登録をせずに本登録することはできません。以下、登録の時期を示します。科目履修は仮登録前から始まるため、4年間の学習計画を立てた上で履修することが必要です。

資格課程名称	仮 登 録	本 登 録
保育士課程	1年後期	2年前期
幼稚園教諭課程	2年前期	2年後期
社会福祉士課程	2年後期	3年前期
精神保健福祉士課程	2年後期	3年前期

また、本登録後、資格取得の意思を喪失したり、履修態度・成績が著しく不良であるなどして、資格課程での学習継続が困難と判断される場合や、進路変更の場合には本人の意思を確認した上で登録の取り消しを行うことがあります。

4. 資格科目の履修の制限

資格関連の演習、実習、実習指導科目は、それぞれの資格課程に登録した学生のみが履修できます。それ以外の「教職科目」、「資格科目」は資格課程に登録していない学生も、卒業単位に含まれない自由科目として履修することができます。

5. 先修条件

資格に関連した科目は、体験や学習を順次積み上げていくようにカリキュラムが編成されています。あらかじめ履修しておかなければならない科目等の指定がありますので、注意してください。「4 実習科目と先修条件」(P. 40)を参照してください。

2 資格取得に必要な科目

以下の表は、各資格を取得するために必要な科目と単位数です。履修の方法によっては、資格が取得できないこともありますので、資格取得を希望する学生は、これらの表に注意して各資格に該当する課程に登録の上、科目を履修してください。

1. 社会福祉士国家資格の受験資格

社会福祉士国家試験の受験資格に必要な「指定科目」に対応する本学の授業科目と単位数

社会福祉士国家試験受験資格 に定める指定科目の名称 (平成20年文部科学省・厚生労働省令第3号)	本学における授業科目の名称	単位数	備 考
①人体の構造と機能及び疾病	医学概論	2	①人体の構造と機能及び疾病: 医学概論、②心理学理論と心理的支援: 心理学、③社会理論と社会システム: 社会学は、選択科目なので、①～③のうちからひとつ履修すること。ただし、①～③のいずれも国家試験の対象となる科目なので、受験希望者は履修することが望ましい。 ⑦就労支援サービス: 公的扶助論Ⅱ・児童福祉論Ⅱ・障害者福祉論Ⅱ、⑧権利擁護と成年後見制度: 権利擁護・更生保護、法学Ⅰは選択科目なので、⑦～⑨のうちからひとつ履修すること。ただし、⑦～⑨のいずれも、国家試験の対象となる科目なので、受験希望者は履修することが望ましい。
②心理学理論と心理的支援	心理学	2	
③社会理論と社会システム	社会学	2	
④現代社会と福祉	社会福祉原論Ⅰ 社会福祉原論Ⅱ	2 2	
⑤社会調査の基礎	調査技法	2	
⑥相談援助の基盤と専門職	ソーシャルワーク入門 社会福祉専門職論	2 2	
⑦相談援助の理論と方法	ソーシャルワーク論Ⅰ	2	
	ソーシャルワーク論Ⅱ	2	
	ソーシャルワーク論Ⅲ	2	
	ソーシャルワーク論Ⅴ	2	
⑧地域福祉の理論と方法	地域福祉論	2	
	ソーシャルワーク論Ⅳ	2	
⑨福祉行財政と福祉計画	公的福祉経営論	2	
⑩福祉サービスの組織と経営	福祉サービス論	2	
⑪社会保障	社会保障論Ⅰ	2	
	社会保障論Ⅱ	2	
⑫高齢者に対する支援と介護保険制度	高齢者福祉論Ⅰ	2	
	高齢者福祉論Ⅱ	2	
	ケア論	2	
⑬障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者福祉論Ⅰ	2	
⑭児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	児童福祉論Ⅰ	2	
⑮低所得者に対する支援と生活保護制度	公的扶助論Ⅰ	2	
⑯保健医療サービス	医療保健制度論	2	
⑰就労支援サービス	公的扶助論Ⅱ	2	
	児童福祉論Ⅱ	2	
	障害者福祉論Ⅱ	2	
⑱権利擁護と成年後見制度	権利擁護・更生保護 法学Ⅰ	2 2	
⑲更生保護制度	権利擁護・更生保護 法学Ⅰ	2 2	
⑳相談援助演習	ソーシャルワーク演習Ⅰ	2	
	ソーシャルワーク演習Ⅱ	2	
	ソーシャルワーク演習Ⅲ	2	
	ソーシャルワーク演習Ⅳ	2	
	ソーシャルワーク演習Ⅴ	2	
㉑相談援助実習指導	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	2	
	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	1	
	ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	1	
㉒相談援助実習	ソーシャルワーク実習	4	

2. 精神保健福祉士国家試験の受験資格

精神保健福祉士国家試験の受験資格に必要な「指定科目」に対応する本学の授業科目と単位数

精神保健福祉士国家試験受験資格 に定める指定科目の名称 (平成23年文部科学省・厚生労働省令第3号)	本学における授業科目の名称	単位数	時間数	備 考
精神疾患とその治療	精神医学Ⅰ	2		<人体の構造と機能及び疾病>＝「医学概論」、<心理学理論と心理的支援>＝「心理学」、<社会理論と社会システム>＝「社会学」のうちからひとつ選択し、履修すること。 ただし、<人体の構造と機能及び疾病>＝「医学概論」、<心理学理論と心理的支援>＝「心理学」、<社会理論と社会システム>＝「社会学」のいずれも国家試験の対象となる科目なので、受験希望者は履修することが望ましい。 「ソーシャルワーク実習」履修者の場合の「精神保健福祉援助実習」時間数は180時間とする。
	精神医学Ⅱ	2		
精神保健の課題と支援	精神保健学Ⅰ	2		
	精神保健学Ⅱ	2		
精神保健福祉相談援助の基盤(基礎)	ソーシャルワーク入門	2		
精神保健福祉相談援助の基盤(専門)	精神保健福祉援助技術の基盤	2		
精神保健福祉の理論と相談援助の展開	精神科ソーシャルワーク論	2		
	精神保健福祉援助技術各論	2		
	精神科リハビリテーション論	2		
精神保健福祉に関する制度とサービス	精神保健福祉論Ⅰ	2		
	精神保健福祉サービス論	2		
精神障害者の生活支援システム	精神保健福祉論Ⅱ	2		
精神保健福祉援助演習(基礎)	ソーシャルワーク演習Ⅰ	2	30	
精神保健福祉援助演習(専門)	精神保健福祉援助演習Ⅰ	2	30	
	精神保健福祉援助演習Ⅱ	2	30	
精神保健福祉援助実習指導	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	1	30	
	精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	1	30	
	精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	1	30	
精神保健福祉援助実習	精神保健福祉援助実習	4	210	
人体の構造と機能及び疾病	医学概論	2		
心理学理論と心理的支援	心理学	2		
社会理論と社会システム	社会学	2		
現代社会と福祉	社会福祉原論Ⅰ	2		
	社会福祉原論Ⅱ	2		
地域福祉の理論と方法	地域福祉論	2		
	ソーシャルワーク論Ⅳ	2		
社会保障	社会保障論Ⅰ	2		
	社会保障論Ⅱ	2		
低所得者に対する支援と生活保護制度	公的扶助論Ⅰ	2		
福祉行財政と福祉計画	公的福祉経営論	2		
保健医療サービス	医療保健制度論	2		
権利擁護と成年後見制度	権利擁護・更生保護	2		
	法学Ⅰ	2		
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者福祉論Ⅰ	2		

3. 保育士資格

保育士資格取得に必要な「修業教科目」に対応する本学の授業科目と単位数

保育士を養成する学校 その他の施設の修業教科目 (平成22年厚生労働省告示第278号)			設置 単位数		本校における教育課程		備 考
					授業科目等の名称	単位数	
教 養 科 目	外国語に関する演習		2以上		英語基礎演習Ⅰ	1	外国語に関する演習の科目から2単位以上選択し、修得すること。 「健康科学」、「体育実技」は必ず履修すること。 上記以外の科目から6単位以上選択し、履修すること。
					英語実践演習Ⅰ	1	
					英語基礎演習Ⅱ	1	
					英語実践演習Ⅱ	1	
					英語基礎演習Ⅲ	1	
					英語実践演習Ⅲ	1	
					英語基礎演習Ⅳ	1	
					英語実践演習Ⅳ	1	
					外国語Ⅰ	2	
					外国語Ⅱ	2	
教 養 科 目	体育に関する講義及び実技		1	講義	健康科学	2	※注参照
			1	実技	体育実技	1	
	上記以外の科目		6以上		心理学	2	
					社会学	2	
					法学Ⅰ	2	
					医学概論	2	
					情報リテラシー	2	
					基礎教養入門	1	
					学の世界入門	1	
					教養科目	2	
必 修 科 目	保育の本質・目的に関する科目	保育原理	2		保育原理	2	すべて履修すること。
		教育原理	2		教育原理	2	
		児童家庭福祉	2		児童福祉論Ⅰ	2	
		社会福祉	2		社会福祉原論Ⅰ	2	
		相談援助	1		ソーシャルワーク演習Ⅰ	2	
		社会的養護	2		養護原理	2	
		保育者論	2		保育者論	2	
	保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学Ⅰ	2		発達心理学	2	
		保育の心理学Ⅱ	1		保育の心理学	1	
		子どもの保健Ⅰ	4		小児保健Ⅰ	2	
		子どもの保健Ⅱ	1		精神医学Ⅰ	2	
		子どもの食と栄養	2		小児保健Ⅱ	1	
		家庭支援論	2		小児栄養	2	
		家族臨床論	2		家族臨床論	2	
	保育の内容・方法に関する科目	保育課程論	2		幼児教育課程論	2	
		保育内容総論	1		保育内容総論	2	
		保育内容演習	5		保育内容（環境）	2	
					保育内容（人間関係）	2	
					保育内容（言葉）	2	
					保育内容（表現）	2	
		乳児保育	2		乳児保育	2	
	保育の表現技術	障害児保育	2		発達障害論	2	
		社会的養護内容	1		養護内容	1	
		保育相談支援	1		育児支援論	2	
		保育の実習	4		音楽実技	2	
					図画工作	2	
					小児体育	2	
		保育の実習	2		児童福祉実習Ⅰ	2	
					児童福祉実習Ⅱ	2	
選 択 必 修 科 目	保育の本質・目的に関する科目	保育の実習指導Ⅰ	2		児童福祉実習指導Ⅰ	1	「児童福祉実習Ⅲ」、「児童福祉実習指導Ⅲ」を除く選択必修科目の中から6単位以上選択し、履修すること。
					児童福祉実習指導Ⅱ	1	
					保育・教職実践演習	2	
	保育の対象の理解に関する科目	保育実践演習	2		社会福祉原論Ⅱ	2	
					児童福祉論Ⅱ	2	
					精神保健学Ⅰ	2	
					臨床心理学	2	
	保育の内容・方法に関する科目	2	15以上		家族社会学	2	
					保育内容（音楽）	2	
					保育内容（造形）	2	
					保育内容（健康）	2	
	保育の表現技術	2	2		児童福祉実習Ⅲ（保育所）	2	「児童福祉実習Ⅲ」、「児童福祉実習指導Ⅲ」は必ず履修すること。
					児童福祉実習Ⅲ（通所施設）	2	
選 択 必 修 科 目	保育の実習	1	1		児童福祉実習指導Ⅲ	1	

※注 保育士取得に係る教養科目（基盤教育科目）については、下記の中から1科目2単位を修得するものとする。

【「自己と他者」、「人間と職業」、「生物学の世界」、「個と集団」、「芸術学の世界」、「言語学の世界」、「科学技術と倫理」、「生態学の世界」、「ジェンダーと文化」、「哲学の世界」】

4. 幼稚園教諭一種免許状

幼稚園教諭一種免許状取得に必要な教育職員免許法施行規則に定める科目区分に対応する本学の授業科目と単位数

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び免許状取得に必要な最低単位数			授業科目の名称	単位数		備 考
科目区分		単位数		必修	選択	
教科に関する科目	国語、算数、生活、音楽、図画工作、体育のうち1以上の科目		国語概論 生活 音楽実技 図画工作 小児体育	2 2 2 2	2 2	1 必修及び選択の別は、教育職員免許状を取得する上での必修・選択の別であり、卒業要件としての必修・選択の別とは異なるものであること。
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。) ・進路選択に資する各種の機会の提供等	保育者論	2		2 本学における免許状取得に必要な最低単位数に記載のほか、教職に関する科目又は教職に関する科目の選択から8単位修得すること。 (保育内容の表現、音楽、造形の3科目のうち2科目が必修)
	教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理 保育原理	2	2	
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)	教育心理学 発達心理学 発達障害論	2 2	2	
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育行政学	2		
	教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	幼児教育課程論	2		
		・保育内容の指導法	保育内容総論 保育内容 (健康) 保育内容 (人間関係) 保育内容 (環境) 保育内容 (言葉) 保育内容 (表現) 保育内容 (音楽) 保育内容 (造形)	2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2	
		・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	幼児教育方法論	2		
		生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	教育相談の基礎 家族臨床論	2	2	
	教職実践演習		保育・教職実践演習	2		
	教育実習		幼稚園教育実習Ⅰ 幼稚園教育実習Ⅱ	2 3		
	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	法学Ⅰ	2		
		体育	健康科学 体育実技	2 1		
		外国語コミュニケーション	英語実践演習Ⅰ 英語実践演習Ⅱ 英語実践演習Ⅲ 英語実践演習Ⅳ	1 1 1 1		
		情報機器の操作	情報リテラシー	2		

5. 日本心理学会認定心理士資格

区分	領域	本学における教育課程				単位	備考
		基本主題	単位数	副次主題	単位数		
基礎科目	a.心理学概論	心理学	2	発達心理学	2	4単位以上	副次主題は原則として修得単位数の2分の1が認定の対象となる。
		教育心理学	2	社会心理学	2		
				パーソナリティ心理学	2		
				臨床心理学	2		
	b.心理学研究法	心理学研究法	2	統計学	2	8単位以上 最低4単位分はc.心理学実験・実習の単位	
		心理統計学	2				
	c.心理学実験・実習	心理学基礎実験	2				
		臨床心理診断法	2				
	基礎科目小計					合計12単位以上	
選択科目	d.知覚心理学・学習心理学	認知心理学	2	人間工学論	2	5領域のうち、3領域以上で、それぞれが少なくとも4単位以上(必ず基本主題を含むこと)	副次主題は原則として修得単位数の2分の1が認定の対象となる。 基礎科目12単位に含めた科目は、ここで重複して単位数に含めないこと。
		感情心理学	2				
	e.生理心理学・比較心理学	生理心理学	2				
	f.教育心理学・発達心理学	教育心理学	2				
		発達心理学	2				
		老年心理学	2				
	g.臨床心理学・人格心理学	臨床心理学	2	精神医学Ⅰ	2		
		パーソナリティ心理学	2	精神医学Ⅱ	2		
		カウンセリング	2	精神保健学Ⅰ	2		
		犯罪非行心理学	2	精神保健学Ⅱ	2		
		障害者の心理	2				
	h.社会心理学・産業心理学	社会心理学	2				
		人間関係論	2				
家族臨床論		2					
選択科目小計					5領域計16単位以上		
その他の科	i.心理学関連科目,卒業論文・卒業研究	卒業課題研究	4				「基礎科目」+「選択科目」の合計が36単位以上の場合は、その他の科目は必ずしも必要ではない。
		心理学特殊実験	2				
		福祉心理学専門演習Ⅰ	2				
		福祉心理学専門演習Ⅱ	2				
総 計						総計36単位以上	
日本心理学会認定心理士資格を取得するためには、「基礎科目」・「選択科目」・「その他の科目」を合計して36単位以上履修し、日本心理学会に申請し認定を受けること。							

履修登録下書き表

履修登録下書き表【記入例】

◆基本的な時間割の組み方◆

授業科目一覧表で自分の年次に開講される科目を確認し、時間割を見ながら次の手順に従って時間割を埋めていきます。科目選択の際は、必ずシラバスに目を通し授業内容を確認してください。

手順①「基盤教育科目」の必修科目を入れます。

手順②自分の学部「専門科目」の必修科目を入れます。

手順③空いているところに「専門科目」の選択科目を入れます。

手順④さらに空いているところに「基盤教育科目」の選択科目を入れます。

手順⑤単位数を合計し、「各学期に履修できる単位数の上限」を超えていないことを確認します。

※通年科目は前期と後期で単位数を分割して計上します。
通年科目2単位＝前期1単位＋後期1単位

＜注意＞資格・免許取得を希望する場合は、各資格ガイダンスに必ず出席し、指導を受けた上で時間割を作成してください。

1 年 生 前 期

科目名
単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限		手順② 社会福祉の基礎A 2			
2時限	手順① 英語実践演習Ⅰ 1	手順① 情報リテラシー 2		手順④ 自己と他者 2	
3時限	手順① いわて創造入門 2	手順④ 歴史学の世界 2	手順① 基礎教養入門 1	手順② 社会福祉の基礎B 2	
4時限	手順② 社会学 2	手順④ 体育実技 1	手順② 医学概論 2	手順② 社会福祉原論Ⅰ 2	手順② ソーシャルワーク入門 2
5時限	手順② 心理学 2		手順① 英語基礎演習Ⅰ 1		手順② 法学Ⅰ 2
集中講義・ 実習など					

単位数の上限
28 単位

≥

合計単位数
28 単位

※自分の履修登録単位数の上限はP.39で確認してください。

時間割を全て組み終えたら、履修登録をしましょう！

履修登録下書き表

年生 期

・科目名
・単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限					
3時限					
4時限					
5時限					

集中講義・ 実習など					

シラバス検索画面
QRコード



Web学生便覧
QRコード



履修上限単位

単位

≧

合計単位数

単位

履修登録下書き表

年生 期

・科目名
・単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限					
3時限					
4時限					
5時限					

集中講義・ 実習など					

シラバス検索画面
QRコード



Web学生便覧
QRコード



履修上限単位

単位

≥

合計単位数

単位

履修登録下書き表

年生 期

・科目名
・単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限					
3時限					
4時限					
5時限					

集中講義・ 実習など					

シラバス検索画面
QRコード



Web学生便覧
QRコード



履修上限単位

単位

≥

合計単位数

単位

履修登録下書き表

年生 期

・科目名
・単位数
を書き入れましょう。

	月	火	水	木	金
1時限					
2時限					
3時限					
4時限					
5時限					

集中講義・ 実習など					

シラバス検索画面
QRコード



Web学生便覧
QRコード



履修上限単位

単位

≥

合計単位数

単位

社会福祉学研究科

社会福祉学研究科が目指すもの

- ◆ 社会福祉領域の構造的変化やその課題の複雑多様化に対応した新たな社会福祉システムの開発とともに、福祉サービスその他のパーソナル・サービス部門に関わる深い識見と専門的知識・技術を有し、かつ他の職種と連携しながら社会福祉現場をリードできる高度な専門職業人の養成を目指します。
- ◆ 社会福祉分野の学問体系の進展・高度化に対応し、社会福祉学の学部における教育・研究の一層の整備と充実強化を目指すとともに、学部での教育研究を基盤に、かつ内外の教育・研究機関との密接な連携を図りながら、教育研究の国際競争力の強化と世界的水準の教育研究の展開と、岩手県立大学全体の研究資産を活かしたより高度で専門的な教育・研究の確立を目指します。
- ◆ 質の高い福祉人材を地域社会に供給するとともに、特に福祉実践の場にいる職業人のリカレントの場を提供することを教育研究の主眼とし、人材供給と福祉現場との研究交流を通し、岩手県における福祉教育と研究のセンターとしての役割を果たすことを目指します。

I 博士前期課程

1 博士前期課程の概要

教育研究目標（養成する人材像）

本研究科が目指す目標を達成するため、実際の教育研究において、福祉政策と臨床の統合的視点を持つべき福祉人材像の育成を図ることを目標とし、その具体的な人材像は次の通りです。

- 国、地方等各レベルの行政機関において福祉ニーズの把握、福祉計画の立案、福祉政策の実施・評価を担う、高度で専門的な知識とリサーチ及びマネジメント技法を修得した人材
- 企業、地域社会、国際社会などの各方面における新たな福祉課題や対応について研究開発し、変動する地域や企業の福祉需要に貢献するための専門的知識を修得した人材
- 高齢者、障害者、児童及び生活上の支援を要する福祉臨床の実践の中で、複雑化するニーズ構造に対応できる高度な知識と福祉臨床技法を習得したソーシャルワークの専門的人材
- 学校、家庭、地域社会、職場で発生する多様な心理的問題に対応するために、クライアントの社会的状況と心理的過程に沿った臨床心理学的援助を提供できる専門的理論と援助技術を修得した人材
- 福祉実践の場や関連領域での福祉業務に携わっている社会人が、それぞれの専門領域の知識、技術を高度化するために生ずる学際的な研究ニーズをもち、かつ、その分野において補完すべき知識を求めて社会福祉研究を進めようとする人材
- 社会福祉の理論、課題、方法等に問題意識を持ち、福祉専門職の視点と方法を学術的に精緻化するために博士課程等へ進学を目指す研究志向の人材

■ 研究科の構成

《専攻》

社会福祉学専攻

《概要》

社会福祉学専攻とし、基礎とする学部の研究組織・教育内容および社会福祉分野の研究教育の動向、社会福祉の実践領域の進展と大学院修了者の進路等の諸情勢を踏まえ、研究科としての総合的かつ基盤的教育研究を前提として、研究方法の多様性、学際性といった社会福祉分野の特質によって、「総合福祉コース」、「臨床心理コース」の二つのコースを設けて教育研究を行います。

■ コース

● 総合福祉コース

福祉サービスと福祉臨床に関する高度な理論と技術を前提に、高齢者・障害者・児童などの臨床場面、政策・行政・組織・活動などの次元および地域的・国際的視野を統合し、ジェネリックな実践力とその基盤となる学知の開発・修得を目指す教育研究コース

● 臨床心理コース

福祉サービスの中で多様性と困難性を増している臨床心理学的分野の動向と課題を、福祉のジェネリックな視点を基盤において、心理臨床を中心に高度で専門性の高い理論と技法の開発、修得を目指す教育研究コース

2 研究指導の展開

1) 受験時

研究計画提出

コース選択

2) 入学時点

研究計画に基づく指導教員決定・履修指導

研究指導
(個別)

単位履修
(選択)

3) 各半期時点

研究計画に応じた履修状況の再検討

研究指導

進路指導

4) 修士論文作成プロセス

題目設定

2年当初

- ① 予備審査申請 ⇒ 予備審査(2年後期初頭)
- ② 構想発表・中間発表(報告)——
- ③ 本審査(最終試験) 1月

3 教育課程編成の考え方と履修方法

科目区分	開講時期	目 的	履修の方法
基盤科目	1年次	社会福祉に関する専門的・実践的研究を理論的に構築する基盤を形成する。	1科目2単位以上を選択履修すること。
方 法 論	1年次	実証的研究に必要な方法論を修得する。	選択履修
領域研究	1年次	主要な教育研究領域の課題、方法、事例等を総合的に学ぶ。	2科目4単位以上を選択履修すること。
理論研究	1・2年次 S科目は原則として 前期隔年開講	理論的考究を通して課題を把握し、研究方法と実践技法を学ぶ。	所属コース向け科目のうち3科目6単位以上を選択履修すること。
課題研究	1・2年次 S科目は原則として 前期隔年開講	社会的・実践的に重要な課題への問題解決的アプローチを学ぶ。	所属コース向け科目のうち3科目6単位以上を選択履修すること。
実 習	1・2年次	実践・実務と研究技法とをフィールドで結合させて学ぶ。	選択履修
研究指導	1・2年次	各種科目の履修を前提に、修士論文作成を準備する。	2科目4単位必修
修士論文	2年次	院生各自の個別の研究論文を作成する。	必修

4 修了要件

修士課程の修了要件は、原則として修士課程に2年以上在籍し、基盤科目2単位以上、領域研究科目4単位以上、理論研究科目6単位以上、課題研究科目6単位以上、及びこれらの4つの科目区分に方法論科目、実習科目を加えた6つの科目区分から8単位以上(これらの科目により26単位以上)、及び研究指導科目4単位の合計30単位以上を修得し、かつ修士論文の審査及び最終試験に合格することです。

ただし、履修に当たっては、履修上の注意事項を踏まえて適切な科目を選択する必要があります。

なお、理論研究科目、課題研究科目の修了に必要な単位の修得方法は、前ページの「履修の方法」とおりです。

5 授業科目・担当教員

	授業科目の名称	配当年次	単位数			担当教員名
			必修	選択	自由	
基盤科目	福祉研究の方法Ⅰ	1 前		2		教授 桐田 隆博 教授 高橋 聡 教授 田中 尚
	福祉研究の方法Ⅱ	1 後		2		教授 小川 晃子 教授 藤田 徹 准教授 佐藤 哲郎 准教授 吉田 仁美
	福祉実践学Ⅰ	1 前		2		<平成30年度 開講せず>
	福祉実践学Ⅱ	1 後		2		<平成30年度 開講せず>
	比較福祉研究の基礎	1 前		2		<平成30年度 開講せず>
方法論	データ解析法	1 前		2		准教授 田村 達
	調査研究法	1 前		1		教授 小川 晃子
	質的研究法	1 前		1		教授 藤田 徹
領域研究	領域研究A(福祉政策・行政)	1 後		2		教授 高橋 聡
	領域研究B(地域福祉)	1 後		2		准教授 佐藤 哲郎
	領域研究C(社会保障)	1 後		2		准教授 田中 秀一郎
	領域研究D(福祉経営)	1 後		2		教授 宮城 好郎 非常勤講師 佐々木 裕彦
	領域研究E(児童福祉)	1 後		2		教授 三上 邦彦
	領域研究F(高齢者福祉)	1 後		2		教授 藤田 徹
	領域研究G(障害者福祉)	1 後		2		准教授 吉田 仁美
	領域研究H(精神保健福祉)	1 後		2		<平成30年度 開講せず>
	領域研究I(人間関係、産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	1 前		2		准教授 田村 達
理論研究	総合福祉コース隔年開講					
	理論研究SⅠ(社会学系)	1・2 前		2		准教授 庄司 知恵子
	理論研究SⅡ(政治・政策学系)	1・2 前		2		教授 高橋 聡
	理論研究SⅢ(比較福祉社会系)	1・2 前		2		<平成30年度 開講せず>
	理論研究SⅣ(経済学系)	1・2 前		2		非常勤講師 駒村 康平
	理論研究SⅤ(SW技法系Ⅰ)	1・2 前		2		教授 田中 尚
	理論研究SⅥ(SW技法系Ⅱ)	1・2 前		2		准教授 藤野 好美
	理論研究SⅦ(臨床科学系)	1・2 前		2		教授 藤田 徹 教授 三上 邦彦
	理論研究SⅧ(人間工学系)	1・2 前		2		教授 米本 清
	理論研究SⅨ(環境工学系)	1・2 前		2		教授 狩野 徹
	理論研究SⅩ(障害学系)	1・2 前		2		教授 小澤 昭彦

		授業科目の名称	配当年次	単位数			担当教員名
				必修	選択	自由	
理論研究	臨床心理コース	理論研究P I (心理学研究法特論)	1 前		2		教授 桐田 隆博
		理論研究P II (心理学特別演習)	2 前		2		<平成 30 年度開講年度だが開講せず>
		理論研究P III (臨床心理学特論 I)	1 前		2		教授 中谷 敬明
		理論研究P IV (臨床心理学特論 II)	1 後		2		教授 遠山 宜哉
		理論研究P V (認知心理学特論)	1 後		2		教授 桐田 隆博
		理論研究P VI (社会心理学研究、家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	1 後		2		<平成 30 年度開講年度だが開講せず>
		理論研究P VII (発達心理学特論、福祉分野に関する理論と支援の展開)	1 前		2		准教授 福島 朋子
		理論研究P VIII (精神医学特論、保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2 後		2		非常勤講師 青木 慎一郎
課題研究	総合福祉コース(隔年開講)	課題研究S I (福祉政策)	1・2 前		2		准教授 鈴木 力雄
		課題研究S II (社会保障政策)	1・2 前		2		非常勤講師 福田 素生
		課題研究S III (福祉情報)	1・2 前		2		教授 小川 晃子
		課題研究S IV (地域福祉)	1・2 前		2		<平成 30 年度開講せず>
		課題研究S V (外国地域研究)	1・2 前		2		<平成 30 年度開講せず>
		課題研究S VI (環境設計)	1・2 前		2		教授 米本 清
							教授 狩野 徹
		課題研究S VII (リハビリテーション)	1・2 前		2		教授 米本 清
		課題研究S VIII (医療福祉)	1・2 前		2		非常勤講師 工藤 一恵
		課題研究S IX (児童ソーシャルワーク)	1・2 前		2		教授 三上 邦彦
		課題研究S X (ターミナルケア)	1・2 前		2		非常勤講師 菅野 耕毅
		課題研究S XI (特論1)	1・2 前		2		<平成 30 年度 開講せず>
		課題研究S XII (特論2)	1・2 前		2		<平成 30 年度 開講せず>
	臨床心理コース	課題研究P I (臨床心理面接特論 I、心理支援に関する理論と実践)	1 前		2		教授 遠山 宜哉 講師 堀内 聡
		課題研究P II (臨床心理面接特論 II)	1 後		2		教授 遠山 宜哉 講師 堀内 聡
		課題研究P III (障害児心理療法特論)	2 前		2		非常勤講師 佐藤 正恵
		課題研究P IV (学校臨床心理学特論、教育分野に関する理論と支援の展開)	1 後		2		非常勤講師 山本 奨
		課題研究P V (心理検査法特論)	1 後		2		教授 中谷 敬明
		課題研究P VI (投影法特論)	1 後		2		非常勤講師 青山 正紀
							非常勤講師 菅原 憲
		課題研究P VII (臨床心理査定演習 I、心理的アセスメントに関する理論と実践)	1 前		2		講師 堀内 聡
		課題研究P VIII (臨床心理査定演習 II)	1 後		2		教授 中谷 敬明
		課題研究P IX (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	1・2 前		2		非常勤講師 鈴木 護
実習	総合福祉コース	実習R (実務研究)	1 通年		2		教授 宮城 好郎
							教授 藤田 徹

		授業科目の名称	配当年次	単位数			担当教員名
				必修	選択	自由	
実習	臨床心理コース	実習PⅠ(臨床心理基礎実習)	1 通年		2		教授 遠山 宜哉
							教授 中谷 敬明
							講師 堀内 聡
		実習PⅡ(心理実践実習Ⅰ)	1 通年		2		教授 遠山 宜哉
							教授 桐田 隆博
							教授 中谷 敬明
							准教授 細越 久美子
							准教授 田村 達
							講師 堀内 聡
		実習PⅢ(臨床心理実習Ⅰ、心理実践実習Ⅱ)	2 通年		1		教授 遠山 宜哉
							教授 中谷 敬明
		実習 PⅣ(臨床心理実習Ⅱ)	2 通年		1		講師 堀内 聡
							教授 遠山 宜哉
							教授 中谷 敬明
研究指導		研究指導Ⅰ	1 通年	2			社会福祉学研究科 全教員
		研究指導Ⅱ	2 通年	2			社会福祉学研究科 全教員

■ 履修上の注意事項

1) 自由な履修

研究指導Ⅰ・Ⅱ以外はすべて選択科目です。修了するには科目区分ごとに設けられている履修単位数の条件を満たした上で、合計で30単位を履修する必要があります。隔年開講の科目もあることに注意して、履修計画を立ててください。

2) 社会人・留学生に配慮した科目

社会人学生は社会的な経験を生かすことができる反面、時間の自由がききにくいのが一般的です。その点に配慮して「福祉実践学Ⅰ」「福祉実践学Ⅱ」「実習R」という科目を設けています。また、留学生については「比較福祉研究の基礎」を設定しています。いずれも必修ではありませんが、積極的に履修するようにしてください。

■ 資格への対応

(1) 臨床心理士資格

・ 臨床心理コースは公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会より指定(第2種)を受けており、所定の科目を修得して修了した後1年間の臨床経験を積むことにより臨床心理士の受験資格が得られます。必修科目、選択必修科目は表1の通りです。臨床心理コースに所属して修了できても、この表の科目を修得していないと臨床心理士受験資格は得られません。

表1

区分	科目名
必修科目	理論研究PⅢ(臨床心理学特論Ⅰ)
	理論研究PⅣ(臨床心理学特論Ⅱ)
	課題研究PⅠ(臨床心理面接特論Ⅰ、心理支援に関する理論と実践)
	課題研究PⅡ(臨床心理面接特論Ⅱ)
	課題研究PⅦ(臨床心理査定演習Ⅰ、心理的アセスメントに関する理論と実践)
	課題研究PⅧ(臨床心理査定演習Ⅱ)
	実習PⅠ(臨床心理基礎実習)
	実習PⅢ(臨床心理実習Ⅰ、心理実践実習Ⅱ)
	実習PⅣ(臨床心理実習Ⅱ)
選択必修科目(各群から1科目)	A群
	理論研究PⅠ(心理学研究法特論)
	理論研究PⅡ(心理学特別演習)
	B群
	理論研究PⅦ(発達心理学特論、福祉分野に関する理論と支援の展開)
	理論研究PⅤ(認知心理学特論)
	C群
	領域研究I(人間関係、産業・労働分野に関する理論と支援の展開)
	理論研究PⅥ(社会心理学研究、家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)
	課題研究PⅨ(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)
	D群
	理論研究PⅧ(精神医学特論、保健医療分野に関する理論と支援の展開)
	領域研究H(精神保健福祉)
	課題研究SⅩ(ターミナルケア)
	領域研究G(障害者福祉)
	E群
	課題研究PⅢ(障害児心理療法特論)
	課題研究PⅤ(心理検査法特論)
	課題研究PⅥ(投影法特論)

(2) 高等学校教諭専修免許状(福祉)

- ・ 取得しようとする専修免許状の、一種免許状を取得していることが要件となります。「修士の学位を有すること」が専修免許状取得の基礎資格とされています。
- ・ 指定された下の表2の授業科目から24単位以上を修得してください。

表2

科目名	単位数
福祉研究の方法Ⅰ	2
領域研究A(福祉政策・行政)	2
領域研究B(地域福祉)	2
領域研究C(社会保障)	2
領域研究D(福祉経営)	2
領域研究E(児童福祉)	2
領域研究F(高齢者福祉)	2
領域研究G(障害者福祉)	2
領域研究H(精神保健福祉)	2
理論研究SⅠ(社会学系)	2
理論研究SⅤ(SW技法系Ⅰ)	2
理論研究SⅥ(SW技法系Ⅱ)	2
理論研究SⅦ(臨床科学系)	2
理論研究SⅧ(人間工学系)	2
理論研究SⅨ(環境工学系)	2
理論研究PⅣ(臨床心理学特論Ⅱ)	2
課題研究SⅠ(福祉政策)	2
課題研究SⅡ(社会保障政策)	2
課題研究SⅢ(福祉情報)	2
課題研究SⅣ(地域福祉)	2
課題研究SⅥ(環境設計)	2
課題研究SⅦ(リハビリテーション)	2
課題研究SⅧ(医療福祉)	2
課題研究SⅨ(児童ソーシャルワーク)	2
課題研究SⅩ(ターミナルケア)	2
課題研究PⅢ(障害児心理療法特論)	2
実習R(実務研究)	2

6 学位論文審査

研究指導の下に提出される院生各自の個別の研究論文であり、院生全員提出が必要です。
修士論文の形態・方法は、研究計画、コースおよび専門分野の特性により多様性を持たせます。

《履修及び研究指導の方法》

- 院生は受験時及び入学時に研究関心・研究計画を提出し、その過程でコース及び主たる研究指導に当たる教員を決めます。
- 研究計画は、修士論文としての可能性が明らかになるものを求め、修士論文の主題も暫定的に設定します。
- 院生は半期修了毎に、研究指導教員の指導のもとに主題の見直しを行い、2年次初頭に正式な修士論文の題目を提出します。
- 指導教員は、修士論文の作成過程において、講義科目を踏まえながら演習、実習科目を関連づけて、指導・評価を行います。
- 修士論文は構想発表、中間発表、最終発表などを段階的に実施します。審査は2年後期末に行います。

《修士論文審査基準》

修士論文の審査については以下の観点から行います。

- 1) 問題設定は適切かつ明確であるか
- 2) 問題設定に対して適切な方法が選択され実行されているか
- 3) 結論に至るまで一貫した論理構成がなされているか
- 4) 論述や表記の仕方は的確であるか
- 5) 設定した問題の解明は十分になされているか
- 6) 当該領域に有益な知見を含むものであるか

《論文審査日程・提出書類》

別途指示します。

Ⅱ 博士後期課程

1 博士後期課程の概要

■ 教育研究上の基本的目標

本研究科の研究指導理念は「福祉コミュニティ」を構築するための研究開発（R&D）と、実証的根拠に基づく実践理論・技法（EBPT）の研究にその中心を置く。そのため先行研究の十分な検討に加えて、従来の社会福祉の領域に留まらない多面的なニーズの表出を包含できる発展的視点で研究テーマを再構築するとともに、実証的なデータと結びつけ、具体的問題の解決に寄与できる理論構成を探求することを、基本的な教育研究の方向とする。教育研究の展開は、福祉現場が取り組む諸課題について、その発生過程の検証、対応する実践理論の評価、基礎となる研究理論の評価を機軸として総体的に行っていく。

専攻は、多様なテーマと分析方法を拡散させることなく、社会福祉学の科学方法論として統合していくために社会福祉学専攻の一専攻とし、多面的で統合的なアプローチのもとに、総合的に教育研究を行う。

■ 養成する人材像

本課程の教育研究は、次に示す人材の育成を意図する。

- 多面的な社会福祉分野において、高度なコンサルテーション、リエゾン・コンサルテーションを行う能力を有する人材
- 地域や行政に対して、福祉・心理・保健・医療分野でのシンクタンク機能を担うための能力を習得した人材
- 岩手県立大学が位置する地域特性を活かし、わが国の同様の特性を持つ地域と連携し、さらには国際的視野に立ち、研究成果を築くことのできる人材
- 社会福祉に関わる実践領域、研究機関、教育機関において求められる研究能力と実践能力を兼ね備えた人材

以上を通じて、実践課題に柔軟かつ確実に対応できる研究者、教育者としての自立的な研究を展開できる人材養成もさらに視野に置く。

2 指導体制と指導課題の範囲

研究指導

社会福祉総合研究

(社会福祉理論および関連科学の理論検証)

- 社会福祉理論史
- 社会福祉に関する諸理論の比較検証
- 社会福祉における価値研究
- フィールド・リサーチ論
- 臨床ソーシャル・ワークの原理
etc.

指針A

Research
&
Development

指針B

Evidence
Based
Practice

社会福祉特定研究

(福祉システムの計画と開発)

- 地域福祉の方法・理論的展開
- 福祉政策のガバナンス・システム研究
- 感覚情報処理と補償技術の研究
- 生活環境の福祉工学的研究
- 実践理論に基礎をおく福祉システム開発研究

社会福祉特定研究

(実践理論の検証と有効性評価)

- 対人援助の実践の実証的評価研究
- 生物・心理・社会アプローチによる臨床研究
- 福祉心理学的援助における言語機能の研究
- 福祉課題への認知科学アプローチによる研究

3 研究指導のスケジュール

一 年 次	4 月	●入学式
	5 月	●研究指導教員の選定
	6 月	●博士課程研究テーマ提出
	10 月	●博士課程研究テーマ決定
	2 月	●博士課程研究経過報告
二 年 次	6 月	●博士論文題目提出（1次）
	10 月	●博士課程研究中間報告会
三 年 次	6 月	●博士論文題目提出（2次）
	9 月	●博士論文審査委員会設置
	10 月	●博士論文予備審査
	11 月	●予備審査結果報告
	1 月	●博士論文提出
	1 月	●論文発表会
	1 月	●博士論文審査
	3 月	●研究科委員会学位認定
	3 月	●博士学位の授与

4 修了要件

博士後期課程は、原則として３年以上在学し、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文審査を経て修了試験に合格することが修了の要件となります。

5 研究指導科目

● 授業科目 社会福祉総合研究

基礎となる学説、科学方法論、研究方法、先行研究等の整理とレビュー等の収斂的研究に関する研究指導

〔概 要〕

福祉における多面的かつ総合的アプローチの理論検証、福祉システムの開発、実践理論の有効性の視点にわたり各指導教員の包括的な研究分野に即応し、個々の院生がもつ研究関心の社会福祉学研究としての妥当性を評価し、研究方法と対象範囲を方向づけることによって、博士論文作成のため、特に当該研究課題に関連する基礎理論および科学方法論についての指導を行う。

● 授業科目 社会福祉特定研究

博士論文作成上の個別課題のデータ収集・分析、実証的研究法にもとづくオリジナルな学説形成につながる帰納的研究に関する研究指導

〔概 要〕

福祉における多面的かつ総合的なアプローチの理論検証、福祉システムの開発、実践理論の有効性の視点にわたり各指導教員の特殊分野に即応し、個々の院生がもつ研究関心のオリジナリティの部分の研究の有効性の観点から啓発・支援することによって、博士論文作成のため、特に当該研究課題に関する個別事象の実証的研究についての指導を行う。

■ 博士後期課程授業担当教員

授業科目の名称		配当 年次	履修形 態	専任教員配置	備考
				教授	
研 究 指 導 科 目	社会福祉総合研究	1～3	必修	小川 晃子	「社会福祉総合研究」に基礎をおき、並行するサブ・システムとしての「社会福祉特定研究」の指導を受けながら博士論文を作成。 修了要件：大学院博士後期課程に原則として3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び試験に合格すること。
	社会福祉特定研究	1～3	必修	狩野 徹 桐田 隆博 高橋 聡 遠山 宜哉 三上 邦彦 宮城 好郎 米本 清	

6 学位論文審査

博士論文の作成スケジュールに沿って指導教員の指導のもとに研究を続け、中間発表会等により、広範囲の学問分野からの評価をもとめながら論文を作成した後、論文の審査を申し出るようになります。

学位論文は、研究科委員会において選出された論文審査委員会が、博士論文としてふさわしいかどうか審査します。

なお、審査が終了した後に、博士論文を中心とした関連のある分野について、口述または筆記による修了試験を行います。

審査委員会による論文審査と修了試験の結果を受け、研究科委員会で学位の認定を行います。

《審査基準》

- 博士論文を提出する前提として予備審査に合格しなければなりません。そのためには、博士論文につながる研究論文で、本人が単独または筆頭執筆者である論文2編が査読を前提とする学術誌において公開※されていることが必要であり、その論文を添えて予備審査を申請しなければなりません。

※ 当該学術誌の編集者により、出版予定論文として受理されたことが証明できる場合を含みます

- 博士論文の審査については以下の観点から行います。
 - 1) 問題設定は適切かつ明確であるか
 - 2) 問題設定に対して適切な方法が選択され実行されているか
 - 3) 結論に至るまで一貫した論理構成がなされているか
 - 4) 論述や表記の仕方は的確であるか
 - 5) 設定した問題の解明は十分になされているか
 - 6) 新規性・独創性がみとめられるか
 - 7) 当該領域の発展に寄与するものであるか

《審査日程・提出書類》

別途指示します。



岩手県立大学

〒020-0693 岩手県滝沢市巢子152-52

TEL 019-694-2000(代) FAX 019-694-2001(代)

ホームページアドレス <http://www.iwate-pu.ac.jp>